

会長のページ	トリプル改定	河野 雅行	3
日州医談	医師の働き方改革がもたらすもの	田畑 直人	4
	かかりつけ医機能が発揮される制度整備について	池井 義彦	6
随 筆	宇佐市観光	石橋 俊秀	8
特 集	宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学開講50周年記念事業 第3回 宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学 開講50周年記念事業に寄せて	帖佐 悦男	10
エコー・リレー (583)		井上 知宏, 玉置 昇	13
宮崎グルメ探訪	究極のランチ	尾上 耕治	15
メディアの目	「必ず来る災害」に備えて	清藤 太輔	16
身近なお困りごと相談室		高山 桂	17
宮崎大学医学部だより	機能制御学講座－循環動態生理学分野－	渡邊 望	22
専門分科医会だより (東洋医会)		川越 宏文	23
診療メモ	耳鳴診療のコツ (難聴・睡眠評価と音響治療)	清水 謙祐	64
宮大医学部学生のページ	部活動紹介～漢方部～	眞城 希実	66

あなたできますか? (令和4年度医師国家試験問題より)	12
表彰・祝賀	14
宮崎県感染症発生動向	18
各郡市医師会だより	20
九医連第126回臨時委員総会	24
九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会	25
第123回九州医師会総会・医学会	28
日医インターネットニュースから	34
医師協同組合だより	36
医師国保組合だより	39
追悼のことば	40
会員の異動・変更報告	44
理事会日誌	46
ベストセラー	49
県医の動き	50
ドクターバンク情報	51
行事予定	57
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会	59
あ と が き	76

お知らせ	医療事故調査制度相談窓口	32
	医師の求人・求職は日本医師会女性医師バンクをご利用ください!	33
	勤務医・研修医の先生へお知らせ ～春の異動シーズンに備えて～ (医師会・医師協同組合)	41
	日州医事へのご意見・ご感想	55
	郡市医師会への送付文書	68
	女性医師の皆様へ (マタニティ白衣無料貸出)	71
	医療勤務環境改善支援センター	72
	令和6年度日本医師会認定医療秘書養成制度卒業生求職のお願い	74
	日州医事原稿募集のお知らせ	75

## 医師の心得

1. 私たちは、皆さまの健康状態をよくお聞きします。
2. 私たちは、皆さまに最善の医療を提供できるよう心がけます。
3. 私たちは、皆さまに医療内容をよく説明し、一緒に医療を行います。
4. 私たちは、皆さまの「知る権利」・「知りたくない権利」を大切にします。
5. 私たちは、皆さまの健康維持と医療の質の向上に尽くします。

公益社団法人 宮崎県医師会

(平成14年3月12日制定)

〔表紙作品：デッサン〕

### 若い人

東京の甲斐清子デッサン教室に6年間通って  
いました。そこで描いた絵です。教室では20分  
ずつ5回休憩を挟んでデッサンに集中した後、  
皆で批評します。夜は油絵を教えてもらいま  
した。ヘトヘトになりました。だけど楽しかっ  
たです。甲斐先生は指導が熱心で気さくな人  
です。大好きです。

宮崎市 いし かわ まさこ  
石 川 万佐子

## 会長のページ

## トリプル改定

かわ の まさ ゆき  
河 野 雅 行

今期の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のいわゆるトリプル改定が日医の懸命の努力により、診療報酬は本体部分について0.88%アップしました。今回の改定は物価上昇や医療従事者の賃上げ分をいかに診療報酬に反映させるかが最大のポイントであり、政府も医療機関の現状を勘案して診療報酬を増額しました。しかし社会一般の給与水準にはおよばず、厳しい情勢には変わりありません。改定の内容は項目の削減や移行、新設などでますます複雑になった感じがします。面倒な手続きを必要とする加算ではなく初診料・再診料の一律アップにしていたいただきたいものです。

過去に小泉内閣による医療費改革と称して2002年(-2.7%)、2004年(-1.0%)、2006年(-3.16%)の削減が実施され通算では回復不可能なほどの額となっています。これが現状の地域医療崩壊の危機に拍車をかけたことは間違いありません。「三方一両損」とかのパフォーマンスで振り回され、結局は国民と医療機関が負担を強いられて現在の窮地に陥りました。中でも医療機関と一般社会との給与格差が問題視され、政府も人件費アップの対策を考慮したようです。具体的な点数配分は中医協で協議されますが、伝え聞くとところによると中医協で協議する時点ではすでに改定率が決定されており、裁量権は限られているそうです。

改定期ごとにさまざまな理由を挙げて財務省は減額を主張します。それぞれの立場からの考えや発言があるのは止むを得ないとしても、このままの給与体系では医療人材が転職して、人手不足が深刻になります。働き手がいなくなれば地域医療が崩壊します。地域医療が崩壊すれば人は住めません。医療問題のみが原因ではありませんが、人口減少は全国的に医療資源の乏しい地域が著明です。直近の宮崎県人口は103万人でした(最多117万人)。これは一つの市が消滅したのと同じです。壊すのは簡単でも一旦崩壊した地域医療を立て直すには数倍の努力と日時が必要ですし、以前の状態に戻すことは不可能です。崩壊の責任を医療界の努力不足と簡単に切り捨てられては心外です。

医師の地域偏在対策として地域の点数差などの案も提示されていますが、これは大変危険です。地方の点数を高くすれば、患者さんは単価の安い都会に流れてしまい、地方の医療機関はますます患者減少が顕著になり立ち行かなくなります。第一、現在の風潮から医師を始めとした医療人材が都会を離れるとは思われません。安直な方策では皆保険制度自体が崩壊してしまいます。診療報酬を決定される皆様には厳しい地域医療の実態を把握されたうえで協議に臨んで欲しいものです。

(令和6年2月19日)

## 日州医談



## 医師の働き方改革がもたらすもの

宮崎県医師会 理事 田 畑 直 人

## 医師の働き方改革の概要

2024年4月1日から、医師の時間外・休日労働の上限規制を伴う「医師の働き方改革」が始まります。一般企業ではすでに施行されていますが、医師については抜本的な勤務環境の改善を要するとのことで5年の猶予が設けられていました。この間、各医療機関は県医師会内に設置された医療勤務環境改善センター（勤改センター）の支援を受けながら、医師の勤怠管理という不慣れな作業を進めてきました。

医師の働き方改革のポイントは「時間外労働の上限規制」と「健康確保措置の実施」の2つです。時間外労働の上限は、原則として医師の時間外労働が年間960時間/月100時間未満に制限されます（A水準）。例外として、都道府県の指定を受けた一部の医療機関は上限規制が1,860時間まで緩和されます（B水準：地域医療確保暫定特例，C水準：集中的技能向上）。月の上限時間を超える場合、面接指導と必要に応じた労働時間の短縮などの措置をとらなければなりません。また、連続勤務時間の制限、勤務時間インターバルおよび代償休息という制度が導入され、医師の健康確保を担保することになります（前号の日州医談“「医師の働き方改革」が始まります”を参照ください）。

各医療機関が時間外労働規制への対応を進めるうえで、医師の労働時間の把握、自己研鑽と業務の線引き、宿日直許可の取得などの難題がありました。医師は業務と自己研鑽の境界があ

いまいなど、勤務時間の把握が不十分でした。今後は勤怠管理システムを導入するなど、正確な勤務時間の把握が必須となります。宿日直については、「十分な睡眠がとれる」などの条件を満たし、労働基準監督署長の許可を得れば労働時間規制の適用除外となるため、ほとんどの医療機関が取得申請に動いてきました。宿日直許可は、医師派遣を受けるうえでも重要となります。自己研鑽の扱いや宿日直業務については各医療機関で明確な基準を定め、医師との間の認識を一致させておくことが労使間のトラブルを防ぐためには重要です。

時間外労働を制限するにあたっては、各医療機関は医師の増員、業務移管（タスクシフト・タスクシェア）、IT化などにより各医師の業務の軽減を図る必要があります。宮崎は医師不足県であり、経営的にも医師の増員は困難とされます。医師以外でも可能な業務を、看護師など他職種へ移管していくことは不可欠です。しかし、医療職全体の人手不足が問題となっている当県では、タスクシフト・シェアも簡単に進められないのが現状です。また、政府はIT化促進を医療施策の1つに挙げています。IT化が進めば業務を効率化でき、医師をはじめ医療職の負担軽減ができます。ただし、IT化を推進するには大きな経費負担が生じるために公的な支援が必要であり、現場にとっては時間を要する施策です。

## 改革がもたらすもの～私見を交えて

医師が健康に働き続ける環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者に提供される医療の質・安全を確保すると同時に、持続可能な医療提供体制を維持していくうえで重要なことです。一方で、わが国の医療は医師の長時間労働に支えられてきた側面があります。医師の労働時間を制限する今回の改革は、これまでの医療の構造を変えるものであり、医師をはじめ医療機関、地域医療さらには医学教育・研究にも大きな影響を及ぼすことが推察されます。

### <医 師>

医師の長時間労働の要因には、医師不足、業務量の多さ、そして患者に対する自己犠牲・献身性という職業倫理観があります。医師は自分の仕事を労働とは考えず、責任感と矜持をもって献身的に仕事をしてきました。今回の働き方改革は、医師を一労働者へと落とし込みます。労働時間が可視化され、勤務の「質」が評価されるようになります。労働時間や業務内容、収入などの制限を受けながら、患者への責任感や自己研鑽・教育および研究のモチベーションを保ち、医師としての資質と価値を向上させ続けていく必要があります。人としての素質がますます問われることとなります。

### <医療機関>

医師の超過勤務で病床数や機能を維持してきた医療機関は、医師の増員や速やかなタスクシフト・シェア、IT化などで対応する必要があり、困難であれば診療の縮小や病床の削減あるいは機能転換を迫られ、経営的にも厳しさが増します。医師の派遣が途絶えることにより診療が制限される懸念もあります。

### <地域医療>

「医師の働き方改革は、地域医療構想、医師偏在対策と三位一体で進められる必要があります、

医師不足を解消しないまま働き方改革を続けると地域医療は崩壊する」と言われてきました。“医師の労働時間を削減して健康を守る”ということと“医療の水準を維持しながら地域医療を守る”という二律背反する課題が課せられています。宮崎の現状を考えると、これまでと同じ医療を提供し続けることは困難です。特に、救命救急への影響が懸念されます。行政を中心に救急医療の状況を把握し対応していく必要があります。また、地域および診療科の医師の偏在が大きい当県では、医療機能の集約化が必要となり、診療科や病院自体の統合など、地域医療構想が否応なしに加速するかもしれません。

### <患者・国民>

日本の医療は、“コスト、アクセス、クオリティの3つを同時に満たすことはできない”とされるオレゴン州の例外で理想的な医療とされてきましたが、それは医療者の過重労働を前提としたものでした。フリーアクセスなどが「コンビニ受診」につながり、医師の長時間労働や医療現場の疲弊を招いている一因であることを国民にも認識してもらう必要があります。3つのうちのいずれかを手放さざるを得ない時期に来ています。

医師の働き方改革は、国民にも痛みを強いていくにも係わらず、関心を持って議論されてはいません。日本の医療を維持していくために必要な改革であるということを政府は明確に示し、「何のための、誰のための改革か」ということの説明と啓発を行う責務があります。

先行き不透明な「医師の働き方改革」ですが、医師が“医師としての矜持”を持ち続けられる改革であることを心から願います。

## 日州医談



## かかりつけ医機能が 発揮される制度整備について

宮崎県医師会 常任理事 いけ い よし ひこ  
池 井 義 彦

平成25年8月の社会保障制度改革国民会議報告書に「かかりつけ医」普及との記載がなされ、日本医師会・四病院団体協議会は、かかりつけ医の定義と機能の提言をした。

### 「かかりつけ医」とは（定義）

「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」

### 「かかりつけ医機能」

- かかりつけ医は、日常行う診療においては、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合には、地域の医師、医療機関等と協力して解決策を提供する。
- かかりつけ医は、自己の診療時間外も患者にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医師、医療機関等と必要な情報を共有し、お互いに協力して休日や夜間も患者に対応できる体制を構築する。
- かかりつけ医は、日常行う診療のほかに、地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・がん検診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健等の地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動に積極的に参加するとともに保険・介護・福祉関係者との連携を行う。また、地域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう在宅医療を推進する。
- 患者や家族に対して、医療に関する適切かつわかりやすい情報の提供を行う。

今後、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有することが多い高齢者の更なる増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中、地域によって大きく異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現していくためには、これまでの地域医療構想や地域包括ケアの取組みに加え、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を進める必要があるとして、令和5年の医療法改正（「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の一部）で医療機能情報提供制度の刷新（令和6年4月施行）、かかりつけ医機能報告制度の創設（令和7年4月施行）、慢性疾患患者などに対する書面交付・説明の努力義務化（令和6年4月施行）を行うことになりました。

そして、かかりつけ医機能整備などを盛り込んだ改正医療法に、かかりつけ医機能を「身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置、その他の医療の提供を行う機能」と明記されました。

改正法では、かかりつけ医機能として、

- （1）日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能
- （2）時間外診療を行う機能
- （3）病状急変時等に入院など必要な支援を提供する機能
- （4）居宅等において必要な医療を提供する機能
- （5）介護サービス等と連携して必要な医療を提供する機能

の5項目が列挙されました。

医療機能情報提供制度は、国民・患者が、かかりつけ医機能その他の医療提供施設の機能を十分に理解したうえで、自ら適切に医療機関を選択できるよう、医療機関などが、毎年度自院の機能の情報（診療科目、診療日、診療時間、対応可能な治療内容など）について都道府県に報告し、都道府県がその情報を整理してホームページ上で公開する仕組みです。

「かかりつけ医報告」制度は、各医療機関に「自院が、かかりつけ医機能を保持しているのか否か」の報告を求め、その情報をもとに「地域単位で、かかりつけ医機能の強化を図る」ことを目指すものです。上記の（１）～（５）の機能等の有無を報告することになります。

更には、「慢性疾患などに罹患し、継続的な管理が必要な患者」と「当該患者の継続管理を

行っている医師」とが、書面で「今後想定される病状の変化、その際に考えられる治療・医学的管理の方針や内容」などを確認するものです。

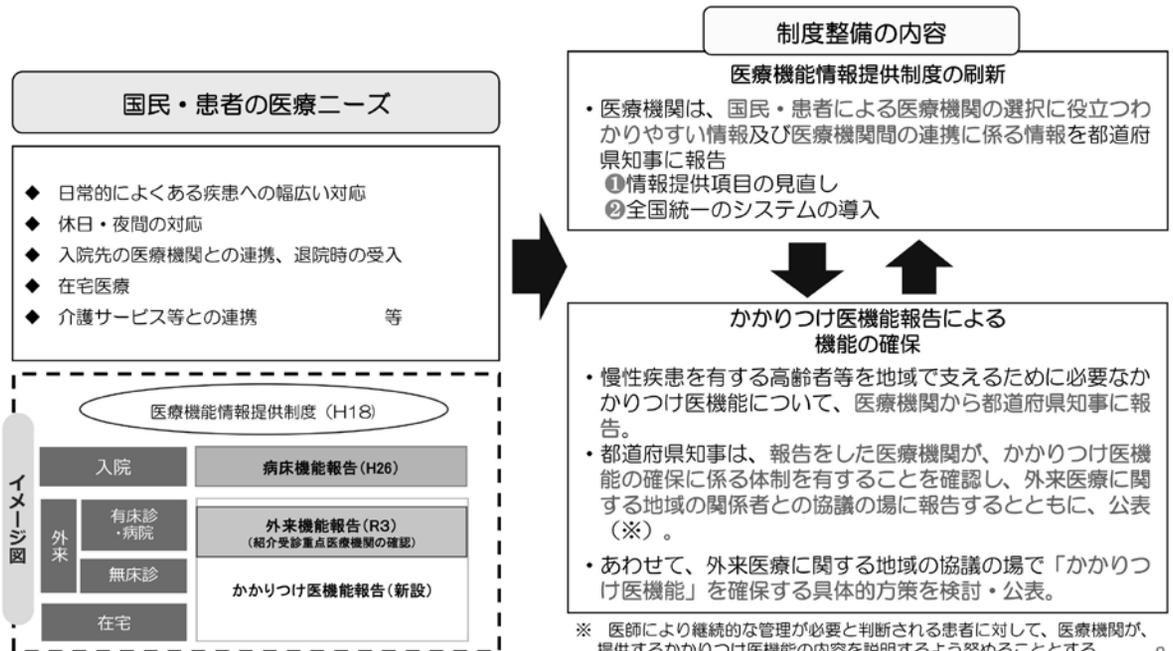
現在、かかりつけ医機能が発揮される制度整備の施行に向けた検討が行われており、今年夏頃までに検討をまとめ、令和7年4月より、かかりつけ医機能関係が施行、自治体向けのガイドライン策定・公表、情報提供項目回収が行われる予定となっています。

「かかりつけ医機能報告」制度は、病床機能報告・外来機能報告に続く、第3の「報告」制度です。今後、どのような項目を報告することになるのか、説明の書面とはどのようなものなのか、注目して見ていく必要があると思います。

また、情報公開の在り方、広告の在り方なども検討されており、注意が必要と思われます。

### かかりつけ医機能が発揮される制度整備の骨格

- 国民・患者はそのニーズに応じて医療機能情報提供制度等を活用して、かかりつけ医機能を有する医療機関を選択して利用。
- 医療機関は地域のニーズや他の医療機関との役割分担・連携を踏まえつつ、かかりつけ医機能の内容を強化。



※ 医師により継続的な管理が必要と判断される患者に対して、医療機関が、提供するかかりつけ医機能の内容を説明するよう努めることとする。 8

## 随 筆

## 宇佐市観光

延岡市 井上病院 いし ばし とし ひで  
石 橋 俊 秀

令和5年6月24日(出)、午前中は所要があったので、道の駅北浦で腹ごしらえをして、大分県宇佐市観光に出かけた。

## 九州動物園アフリカンサファリ

宇佐市の南側にある「九州自然動物園アフリカンサファリ」から始めた。園の入り口に巨大なゾウの像が設置してあり、今から始まる観光の雰囲気を盛り上げていた。

駐車場入り口で入園料2,600円を支払った。ジャングルバス(約50分で1周する)について尋ねると、追加料金が1,300円で、次の予約まで40分と言われたので、自家用車で周ることにした。ガイド(自家用車用600円、貸し切りバス用1,200円)のサービスもあると教えてもらった。

車を駐車場に一旦入れて周辺を見渡すと出発を待つジャングルバス(サイ、カバ、トラ、ライオン、バッファローなどの像を立体的にしたもの)が数台並んでいた。警告(エサをあげない、ドアを開けない、車の外に出ない、クラクションを鳴らさない、など)に従って車を走らせた。ジャングルバスに乗ったままでライオンやゾウに直接エサをあげるサービスがあるそう。かわいい小動物と触れ合える場所がある。飲み物を準備して動物ゾーンの入り口に向かった。以下のようなセクションに分かれていた。ヤギ→山岳動物・クマ→ライオン→草食動物(バッファロー、サイ、ゾウ、キリン)→トラ→ハイエナ→シマウマ・チーター→ラクダ・レイヨ→出口へ。

入場そうそうにクマがパトロールカーの窓に

両足をかけて立ち上がっていた(写真1)。切迫した雰囲気になかったので、そのまま通り過ぎた。草食動物や人間(見学者)が肉食動物に襲われないために、セクションを移動するときには二重の柵を開閉するようになっていた。上は監視員が監視し、パトロール隊が常時移動しながら動物や見学者を見守っていた。いざとなれば、実力行使できるような装備を準備していることだろうと思った。

いろんな動物が冬服を脱いで夏服に着替えている途中だった。ライオンのセクションでジャングルバスからライオンにエサを与えているシーンを目撃した。ここでは肉食のチーターと草食のシマウマが同じセクションで生活している。シマウマがチーターに食べられないのか心配だ。大丈夫なのだろうか?

自家用車のナンバーを見ると、地元大分県が最多だが、佐賀県や北九州、久留米の車もあった。一方通行でほとんど追い越せないで約40分掛かった。



写真1 アフリカンサファリ

## 東椎屋の滝

駐車料金300円が前払いだった。駐車場には東椎屋の滝と周辺の動植物のパネルが設置してあった。夕方だったので車は少なかったが、滝の周辺には数十人いた。韓国語が聞こえてきたので、観光バスで来たかと推定した。

駐車場から滝の所まで約1.5kmもあった。横幅は15mくらいだが、落差があったので(85m)、かなり見上げねばならなかった。マイナスイオンが満ちたパワースポットに来た気がした。日本の滝百選にも選ばれていて、日光の華厳の滝に似ているので「九州華厳」と称される。

## 岳切渓谷(たきりけいこく)

岳切渓谷は、耶馬渓溶岩が造った大きな一枚岩の岩盤の上を、清らかな水が流れる渓谷で、全国でも珍しい水流遊歩道だ。第一駐車場に車を止めて、沢歩きを始めた。幅10~15mくらいで、深さ10~30cmくらいの透明度が高い川だった。それが長さ約2kmにわたって延々と続いているようだ。所々に休憩所が設置してあった。時間がなかったので、奥の大飛の滝(落差27m)までは行けなかった。

父親と長靴を履いた2歳くらいの女兒が水遊びをしていて、母親が岸から笑顔を浮かべながら眺めるという微笑ましい風景が見られた。売店があったので後で寄ろうとしていたら、17時で閉店していた。

岳切渓谷の途中で「道の駅いんない」を見かけた。帰りに寄ろうとしたら17時で閉店したばかりだった。ここはオオサンショウウオの「ゆずまるくん」の剥製が展示してあるようだ。この地は石橋群とユズで有名だそうなので、次回来訪時には名物の「ユズこしょう唐揚げ」「どじょう鍋」「ゆずサイダー」を注文したいと思った。アジサイを所々で見かけた。

「梅雨になり あじさい元気 カタツムリ」

## 宇佐神宮

入り口近くでSLを見つけた。境内の所々に鯉のエサ場があった。本殿の近くに直径約3m

の茅の輪(ちのわ)が設置してあり(写真2)、由来と作法の説明パネルがあった。

『古来より日本の国の各神社では、盛夏をのり切る方法として茅の輪をくぐる神事が、なされてきました。茅の輪をくぐる事で心身の穢れ(目に見えないわざわいや心の弱り)を除いたり、厄(災難)を祓う為の有効な手段がこの儀式とされています。昔より茅(ちがや)の穂・茎・葉は強壮薬として用いられておりました。』  
『作法：正面に立ち一礼する。左廻りで一度くぐる。次に右廻りで一度くぐる。最後にもう一度左廻りにくぐる。再び正面に立ち一礼する。』

「水無月の 夏越の祓へ する人は 千歳の命 延ぶと言う」という歌が添えられていた。三人娘の土産として「宇佐神宮大祓」を買った。

説明は以下のとおり。

『「夏越し茅の輪まもり」を授与された皆様へ「夏越し茅の輪まもり」は暑い時期を、病気や怪我なく無事に過ごせる様にと祈願したお守です。この茅の輪まもりは、ご自宅の玄関・神棚・床の間・車のルームミラーや手提げバッグにおかけ頂き、ご奉祀下さい。宇佐神宮』

最後に本殿でお参りをした。ここでは他と違って、「二礼四拍手一礼」となっている。

後日京都府の北野天満宮では直径5mの「大茅の輪(おおちのわ)くぐり」がテレビ中継されていた。1年の前半の穢れなどを祓って、残り半年の無病息災を祈るものだそうです。

「茅の輪 無病息災 願をかけ」



写真2 宇佐神宮の茅の輪

## 特 集

## 宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学開講50周年記念事業



開講 50 周年

第3回 宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学  
開講50周年記念事業に寄せて

宮崎大学医学部附属病院 病院長 帖 佐 悦 男

宮崎県医師会の方々には、日頃から大変お世話になり感謝申し上げます。また、3回にわたり「宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学開講50周年記念事業」の紹介をさせていただき、広報委員会の皆様をはじめ関係各位に感謝いたします。

まずは、病院の沿革を振り返りたいと思います(表)。昭和50年4月1日に宮崎医科大学附属病院創設準備室が設置され、昭和52年10月31日に医学部附属病院(玉井達二初代病院長、336床)が開院し、診療を開始、昭和54年に616床となりました。その後、安全・安心で高度な医療を提供するためさまざまな部門やセンターを設置し、開院30周年となる平成19年に病院再整備が終了し、新中央診療棟が完成しました。平成22年には外来診療棟が完成し、救命救急センター(20床:ドクターヘリ運航開始)が設置され632床となりました。平成27年に初めて国立大学法人が公立病院を運営するコミュニティ・メディカルセンター(宮崎市立田野病院指定管理者)を設置し、現在は臓器別診療科、専門部門・センターの形態でスタッフ一丸となり診療、教育、研究を通して社会への貢献を使命として尽力しています。

50周年記念事業の記念式典・祝賀会を令和6年10月13日(日)にシーガイアコンベンションセンターで開催予定です。医師会会員の皆様方のご参加をお待ちしております。その他の具体的な事業は、菱川善隆医学部長が本年1月の日州医事(第893号)で紹介していますのでご覧ください。

次の50年を見据えて、どのような時代でも大学病院の役割として時代のニーズに合った医療、地域貢献や社会貢献を実践し、県民の皆様の健康を支え命を守る活動を、病院の理念・5つの基本方針に則りさまざまな役割を推進してまいります。「ALL MIYAZAKI」のため医師会との連携をより一層緊密にすることで、県民の皆様の期待に応え、信頼に沿うべく努力を続けていく所存ですので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、医師会会員の方々のご健康とご活躍をお祈り申し上げますとともに、宮崎県医師会のますますの発展を祈念し、あわせて当記念事業へのご支援、ご協力をお願いし、「開講50周年記念事業に寄せて」とさせていただきます。

昭和50年	宮崎医科大学附属病院創設準備室設置
昭和52年	医学部附属病院開院（玉井達二初代病院長，336床） 診療開始 （第一内科，第二内科，第三内科，精神科，小児科，第一外科，第二外科， 整形外科，皮膚科，泌尿器科，眼科，耳鼻咽喉科，産科婦人科，放射線科，麻酔科）
昭和53年	診療開始（歯科口腔外科，脳神経外科）
昭和54年	病床を160床増床（計616床）
昭和62年	開院10周年
昭和63年～	輸血部，救急部，集中治療部，医療情報部，周産母子センター設置
平成10年～	病理部，光学医療診療部，地域医療連携推進センター，治験管理センター， リハビリテーション部，医療安全管理部，卒後臨床研修センター設置
平成16，18年	ME機器センター，遺伝カウンセリング部，血液浄化療法部設置 膠原病・感染症内科診療開始
平成19年	開院30周年，くすの木保育園開園，がん診療部，新中央診療棟完成 歯科口腔外科「橋通りクリニック」開設
平成22，23年	外来診療棟完成，肝疾患センター，感染制御部，地域総合医育成センター設置
平成24年	救命救急センター（ドクターヘリ）設置（計632床），臨床倫理部設置
平成25年	病院再整備完了
平成26～28年	コミュニティ・メディカルセンター（宮崎市立田野病院指定管理者） 臨床研究支援センター，ハートセンター，消化器病センター設置 消化器内科診療開始
平成29年	第一内科，第二内科，第三内科，膠原病・感染症内科，消化器内科を 循環器内科，腎臓内科，肝臓内科，血液内科，神経内科，呼吸器内科， 内分泌・代謝・糖尿病内科，膠原病・感染症内科，消化器内科に再編 光学医療診療部，消化器病センターを光学医療診療部・消化器病センターに改称
平成30年～	臨床腫瘍科，IVRセンター，周術期口腔ケアセンター， 難病・アレルギーセンター，診療情報管理部設置
令和4年	膠原病・感染症内科を膠原病内科，感染症内科に改称



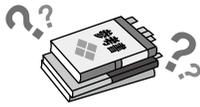
宮崎大学医学部・旧宮崎医科大学  
開講50周年記念事業ホームページ

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/50thanniversary/>

記念事業へのご寄付に，なにとぞ協力お願い申し上げます。



開講50周年記念事業  
ホームページはこちら



## あなたできますか？

—令和4年度 医師国家試験問題より—

(解答は45ページ)

1. 副腎腺腫によるCushing症候群で認めないのはどれか。
  - a 円形顔貌
  - b 眼瞼浮腫
  - c 骨粗鬆症
  - d 色素沈着
  - e 皮膚線条
2. リスボン宣言の内容で誤っているのはどれか。
  - a 患者には医療情報の提供を拒否する権利がある。
  - b 患者には医学教育への参加を拒否する権利がある。
  - c 自殺企図の患者の場合、患者の生命を救う努力をする。
  - d 患者の情報は患者の死後も秘密が守られる必要がある。
  - e 患者が未成年の場合、患者の意思よりも代理人の希望が優先される。
3. ボールなどによる前胸部打撲後の心停止について正しいのはどれか。
  - a 高齢者での報告例が多い。
  - b 死亡に至ることはまれである。
  - c 受傷後、1週間前後に心停止が生じる。
  - d 速やかなAEDの使用が予後改善に有効である。
  - e 迷走神経反射から生じる洞性徐脈が原因である。
4. 胎児期に血液酸素飽和度が最も低いのはどれか。
  - a 左心室
  - b 静脈管
  - c 臍帯静脈
  - d 臍帯動脈
  - e 中大脳動脈
5. 腎硬化症について正しいのはどれか。
  - a 初期から尿に赤血球円柱が出現する。
  - b しばしばネフローゼ症候群を呈する。
  - c 140/90mmHg以下の降圧は推奨されない。
  - d レニン・アンジオテンシン系抑制薬は禁忌である。
  - e 新規に透析を導入する原因疾患として患者数が増加傾向である。
6. 口腔内アフタの存在が診断に有用なのはどれか。
  - a 腸結核
  - b Crohn病
  - c 大腸憩室症
  - d 虚血性大腸炎
  - e 過敏性腸症候群
7. 交絡因子について正しいのはどれか。
  - a 偶然誤差の一種である。
  - b 曝露因子と関連している。
  - c コホート研究では発生しない。
  - d 統計的に有意でなければ無視できる。
  - e データを収集した後には新しい交絡は発生しない。
8. ノーマライゼーションに関係するのはどれか。
  - a バリアフリーの推進
  - b リビングウィルの尊重
  - c セカンドオピニオンの利用
  - d ヘルスポモーションの啓発
  - e インフォームド・コンセントの徹底
9. 角層細胞間脂質を構成するのはどれか。
  - a ケラチン
  - b セラミド
  - c アミロイド
  - d デスモソーム
  - e ヘミデスモソーム
10. 46歳の男性。右母趾基部の疼痛を主訴に来院した。昨年も同様の症状があり、その時は翌日軽快した。先月から高血圧症と脂質異常症に対して投薬治療を受けている。2日前に友人とゴルフに行き、飲酒した後に疼痛が出現した。今回は症状が改善しないため受診した。身長171cm、体重82kg。右第一中足趾節関節に発赤と疼痛を伴う腫脹を認める。明らかな結節はない。この患者の症状出現の誘因とならないのはどれか。
  - a 飲 酒
  - b 運 動
  - c 脱 水
  - d スタチンの開始
  - e 降圧利尿薬の開始

# エコー・リレー

(583回)

(南から北へ北から南へ)

## ウユニ塩湖と健ちゃんに乾杯

宮崎市 いのうえ皮ふ科 いの うえ とも ひろ 井 上 知 宏



ウユニ塩湖をご存知ですか？ 標高3,700m, 広さは岐阜県とほぼ同じ。アンデス山脈が海底から隆起し、この広大な塩湖が形成されました。ここに5cmほどの雨水が溜まると鏡のように

雲や空が反射してまさに異空間。死ぬまでに一度は行きたい！とずっと計画を練っていましたが、そこは日本の裏側、南米ボリビアの奥地。しかし今回、妻の後押しもあり、年末年始をやりくりしてウユニ塩湖へ行ってきました。どこまでが空でどこからが水平線か分からない景色。まさに異世界。3日間滞在しましたが、雲の形は毎回違うので、毎回感動という大満足の旅行でした。ただし、どのレストランでもビールが冷たくないことを除いては。

ウユニ滞在の最終日、「日本に帰ったらまた仕事か」と沈んでいたら、46歳の健ちゃんに出会いました。健ちゃんは、日本で葬儀社に勤めていましたが、新型コロナウイルス感染症で多くの人が亡くなるのを見て、いた堪れなくなり、コロナ終息直後に日本を飛び出して約2年。世界旅行をする若者の間では有名な人でした。「健ちゃん、世界旅行して何か悟った？」と聞くと「結局、僕は日本でいろいろなことに我慢できなくなって世界に飛び出したけど、世界の人たちはもっといろいろなことを我慢してるんだよね。日本人は幸せだなんてことかな」。「そだね。日本っていい国だよな。帰ったらまた仕事頑張ろうかな」。冷えていないビールで健ちゃんとウユニに乾杯をして帰路に着いた。

[次回は、都城市の酒井 邦夫先生をお願いします]

## ペットの楽しみ

綾町 たまきクリニック たま き のぼる 玉 置 昇



ミルクという名の猫を飼っています。サイベリアンという種類の猫です。原産国はロシア東部でサイベリアンは「シベリア」を意味します。この地域は野生ネ

コが多く存在する地域として知られています。サイベリアンは猫アレルギーが一番少ない種類ということで選びました。ブリーダーの待つ名古屋空港まで子猫を迎えに行きました。娘がネコアレルギーですがサイベリアンは大丈夫なようです。体毛がふさふさしていてとても可愛いです。ミルクは甘えてくることはほとんどなく、抱き上げるのを嫌がります。少し物足りませんが、可愛いしぐさに癒やされています。猫はあまり手がかかりませんが、犬は散歩に連れて行く必要があります。以前トイプードルを飼っていて毎日のように散歩に行っていましたので、よい運動になっていました。犬がいなくなって数年経ちますが、運動不足になりました。今後、新しいワンちゃんを家族に迎えて、可愛さを楽しみながら運動不足も解消したいと思っています。そのため、ペットショップ巡りをしていますが、どの犬も可愛くてなかなか決断できません。ショップでいろいろな種類のワンちゃんを眺めるのはとても楽しいです。YouTubeでもペットの出る番組を好んで観ています。次のワンちゃんはまだまだ決まりそうにありませんが、その過程も楽しみたいと思っています。

[次回は、宮崎市の弘野 修一先生をお願いします]

## 表彰・祝賀

## 公衆衛生事業功勞により厚生労働大臣表彰

し し め                      あつむ  
獅子目                      輯   先生（宮 崎）  
とまり                      なおじゅうろう  
泊                      直十郎   先生（都 城）  
み   また                      とし   お  
三 股                      俊 夫   先生（日 向）

令和6年2月20日、公衆衛生事業功勞により厚生労働大臣表彰をお受けになりました。  
衷心より祝意を表しますと共に、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



獅子目 先生



泊 先生



三股 先生

## 公衆衛生事業功勞により一般財団法人日本公衆衛生協会会長表彰

きょう   やま   ひろ   おみ  
教 山   紘   巨   先生（都 城）  
おうりょうじ   あつ   しげ  
押領司   篤   茂   先生（延 岡）  
た   しろ   しん   じろう  
田 代   慎二郎   先生（日 向）

令和6年2月20日、公衆衛生事業功勞により日本公衆衛生協会会長表彰をお受けになりました。  
衷心より祝意を表しますと共に、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



教山 先生



押領司 先生



田代 先生

## 宮崎グルメ探訪 No.11



## 究極のランチ

宮崎市郡医師会病院健診センター お の え こ う じ 尾 上 耕 治

このレストランのランチメニューは、400円の日替わり定食とバラエティおよび300円のうどん、そばおよびカレーです。日替わり定食は、ご飯、メインの料理、副菜、汁物および漬物です。味付けがよくどれもおいしくいただいており、残すことはありません。バラエティは日替わりで丼物が麺類です。スパゲッティやラーメンのときはよく食べます。うどん、そばおよびカレーは全部文句なしにgoodです。今時この値段でこんな素敵な料理をいただけるのありがたい、いつも感謝しています。

さて、今日の料理は節分メニューで、かき揚げうどん、恵方巻、五目煮そして豆乳プリンがついていました。私は麺類には目がない方で特に嬉しかったです。麺はシコシコとやや固め、汁は少し甘めです。恵方巻も季節感がありまし

た。煮込みも穏やかな味付けで、誰にでも好かれる味だと思います。驚くほど格別においしいというわけではありませんが、素直においしく、コスパは最高によいと思います。また、職員の方の対応も明るく、好感が持てます。料理に温かい気持ち加わります。

ランチグルメ通のAさんから、「このレストランのロールキャベツを食べたら、非常に美味だった」と聞きました。Aさんはがんで闘病中でした。最近この世を去られました。亡くなる数時間前に「あのロールキャベツおいしかった」と言っていたそうです。口が肥えたAさんにとって、このレストランの料理は究極のランチだったのだなあと今でも思い出します。

このレストランは、宮崎市郡医師会病院の職員用のレストランです。営業時間は、11:00～15:00、日曜日は10:00～14:00で、うどん・そばのみです。医師会会員の先生方も利用できます。お寄りの際は、ぜひ一度ランチをお食べください。もし、行かれたらご感想をお聞かせいただければ幸いです。



## メディアの目



## 「必ず来る災害」に備えて

MRT宮崎放送 報道部長

きよ ふじ たい すけ  
清 藤 太 輔

1月1日の午後、私は会社のデスクで夕方のローカルニュースの放送に向けての準備を進めていた。その日のニュースは、「初日の出」や「年賀状の配達」といった、毎年恒例のいわゆる“新春ネタ”を放送する予定だった。しかし午後4時を過ぎたとき、新春の雰囲気は一気に吹き飛んだ。能登半島地震だ。震源が石川県にもかかわらず、宮崎県内でも震度2を観測した地域もあった。マグニチュードは7.6。地震の規模としては阪神淡路大震災や熊本地震を上回る。テレビ各局は正月番組を取りやめ地震報道に切り替わった。

今回の地震では、最大震度7の揺れにより多くの建物が倒壊したほか、大規模な火災も発生した。液状化や土砂崩れにより多くの道路が寸断され、複数の孤立集落が発生した。半島という地理的条件もあり被害が大きい地域へのアクセスがかなり制限された。

もちろん、宮崎県でも地震への警戒が必要だ。宮崎県に影響が大きい地震というと南海トラフ巨大地震や日向灘地震はよく知られているが、宮崎県の西側にもリスクがあることも知っておかなければならない。2016年の熊本地震では、熊本県内を走る布田川断層帯と日奈久断層帯が原因になったといわれているが、このうち日奈久断層帯が熊本地震のときに動いたのは北側の一部の領域で、南側の断層は動いておらず、リスクが高い状態が続いている。ここで最

大規模の地震が発生した場合、国の想定では宮崎県内の山間部で震度6弱程度の揺れに見舞われるとされている。場所を問わず地震への備えが必要だ。宮崎県で地震が発生した場合、能登半島地震と同じく“アクセスの課題”が起きる可能性が非常に高い。道路の整備が十分ではない宮崎で液状化や土砂崩れが起こった場合、孤立する集落も発生するリスクが十分に考えられる。

1月中旬にこんなニュースが入ってきた。佐土原高校の生徒たちが災害時に人工透析がスムーズに受けられるアプリ「スモールカルテ」を開発したというのだ。血液型やアレルギーの有無など患者の情報を保存することができるアプリで、災害時にかかりつけの病院で透析ができなくなった際に、別の病院で透析を受ける際に使用することを想定しているという。能登半島地震でも現地の複数の病院で水不足となり、大量の水を必要とする人工透析ができなくなったというニュースを見たばかりのときだった。

防災意識を一気に醸成させることは非常に難しいことだ。日々の積み重ねが重要だと考える。災害が発生しているときもしていないときも、防災に関するニュースは存在する。日々の報道の中で防災をどう伝えていくか。「いつか来るかもしれない災害」ではなく、「いつか必ず来る災害」に備えて、報道機関としてしっかり伝えていきたいと思う。

## 身近なお困りごと相談室

本コーナーでは、「医療機関での身近な疑問や質問」について、各分野の専門家が回答いたします。

### 第30回 終末期医療と看取りの限界について



Q.

私は患者の終末期に関わる医療を担当しており、患者の最期を看取る、いわゆる「看取り」も行っています。しかし、中には「看取り」として許容されるのか疑問に感じる場面もあります。法律的には、「看取り」とはどのように定まっているのでしょうか？

「看取り」に関する議論は、高度に医療倫理に基づく議論である一方、法的な問題も多く含まれているにも関わらず、究極的判断が迫られる終末期医療の困難さゆえに、法律や裁判所において統一した見解はいまだ示されていないのが現状です。この点、「看取り」とは「無益な延命治療をしないで、自然の経過で死を見守るケアをすること」と定義されることが一般的です。そして積極的安楽死の事案に関する横浜地方裁判所平成7年3月28日付判決（東海大学事件）は、傍論ではありますが、「看取り」たる治療行為の中止が許される要件として、以下を示しています。

「① 患者が治癒不可能な病気に冒され、回復の見込みがなく、死が避けられない末期状態にあること ② 治療行為の中止を求める患者の意思表示が存在し、それは治療行為の中止を行う時点で存在すること ③ どのような措置をいつ、どの時点で中止するかは、死期の切迫の程度、当該措置の中止による死期への影響の程度等を考慮して、医学的にもはや無意味であるとの適正さを判断し、自然の死を迎えさせるという目的に沿って決定されるべきである。」

そのため、少なくとも「看取り」として延命治療を中止する場合には、上記で示された点を考慮したうえで判断する必要があります。その一方、「看取り」とはあくまで延命治療を行わないという不作為であり、患者の死の実現に医療行為を行うことは、殺人罪・自殺幇助罪として刑事罰に該当します。この点、自然な死を実現しようと気管内チューブを抜管したところ、予想外に患者が苦悶の表情を見せたことから、筋弛緩剤を静脈投与させた結果、死亡させた事案に関して、最高裁は有罪の判決を下しています。

延命治療を行わない「看取り」と、その結果苦痛に苦しむ患者に死を実現する「安楽死」とは、無論明確に切り分けて検討する必要があるものの、究極の場面においてその切り分けが果たして現実的に可能なか、またそれが妥当なのかに関しては、個別具体的な事案ごとに考える必要性が高いと感じます。

(回答 宮崎県医師協同組合顧問弁護士  
弁護士法人きさらぎ 代表弁護士 高山 桂)

A.



### <医療機関での身近な疑問、質問をお寄せください>

- 文字数：200字以内
- 質問はメール (genko@miyazaki.med.or.jp), FAX, 郵送などでお送りください。  
※匿名での掲載になります。採否は広報委員会にご一任ください。

## 宮崎県感染症発生動向 ～1月～

令和6年1月1日～令和6年1月28日（第1週～第4週）

### ■全数報告の感染症

1類：報告なし。

2類：○結核6例（男性4例・女性2例）：宮崎市（4例）、延岡、日南（各1例）保健所管内から報告があった。病型はその他の結核（粟粒結核、尿路結核症）と無症状病原体保有者が各2例、肺結核と肺結核及びその他の結核（結核性胸膜炎）が各1例であった。年齢は70歳代が3例、20歳代、60歳代及び80歳代が各1例であった。

3類：○腸管出血性大腸菌感染症1例：日南保健所管内から報告があった。年齢は70歳代で、無症状病原体保有者であった。原因菌はO血清群不明（VT1VT2）であった。

4類：○つつが虫病10例：保健所別報告数は【図1】、年齢別報告数は【表1】のとおりであった。主な症状として頭痛、発熱、刺し口、リンパ節腫脹、発疹等がみられた。

○レジオネラ症2例：日南、日向保健所管内から報告があった。年齢は50歳代と70歳代で、病型は肺炎型であった。主な症状として発熱、咳嗽、呼吸困難、肺炎がみられた。

5類：○クロイツフェルト・ヤコブ病1例：都城保健所管内から報告があった。年齢は60歳代で、病型は古典型クロイツフェルト・ヤコブ病で、診断の確実度は、ほぼ確実であった。主な症状として進行性認知症、ミオクローヌス、錐体路症状、視覚異常、無動性無言状態、記憶障害、精神・知能障害、筋強剛がみられた。

○劇症型溶血性レンサ球菌感染症3例：宮崎市（2例）、都城（1例）保健所管内から報告があった。年齢は0～4歳、50歳代及び70歳代で、主な症状としてショック、腎不全、DIC、軟部組織炎、全身性紅斑性発疹、中枢神経症状がみられた。

○侵襲性肺炎球菌感染症1例：宮崎市保健所管内から報告があった。年齢は80歳代で、主な症状として発熱、全身倦怠感、意識障害、肺炎がみられた。ワクチン接種歴は不明であった。

○梅毒20例（男性11例・女性9例）：保健所別報告数は【図2】、病型別報告数は【表2】、年齢別報告数は【表3】のとおりであった。主な症状として初期硬結、硬性下疳、鼠径部リンパ節腫脹、梅毒性バラ疹、丘疹性梅毒疹、眼症状、ゴム腫等がみられた。

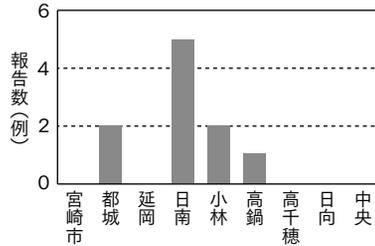


図1 つつが虫病 保健所別報告数(例)

表1 つつが虫病 年齢別報告数(例)

年齢	報告数
50歳代	2
60歳代	1
70歳代	4
80歳代	2
90歳代	1

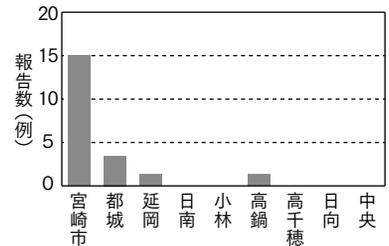


図2 梅毒 保健所別報告数(例)

表2 梅毒 病型別報告数(例)

早期顕症梅毒Ⅰ期	12
早期顕症梅毒Ⅱ期	5
無症状病原体保有者	3

表3 梅毒 年齢別報告数(例)

年齢	報告数
10歳代	1
20歳代	8
30歳代	6
40歳代	5

### ■5類定点報告の感染症

定点からの患者報告総数は11,900人（定点あたり240.8）で、前月の80%、例年（新型コロナウイルス感染症は除く）の243%であった。

前月に比べ増加した主な疾患は新型コロナウイルス感染症と感染性胃腸炎で、減少した主な疾患はインフルエンザ、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎及び手足口病であった。また、例年同時期と比べて報告数の多

### ■病原体検出情報(微生物部)

		検出病原体	件
細菌		EPEC (OUT:HUT)	1
		EPEC (OUT:H7)	1
ウイルス		Rhino virus	1
		Adeno virus3	1
		Influenza virus A H1pdm09	4
		Influenza virus A H3	4
	Influenza virus B (Victoria lineage)	1	

かった主な疾患はインフルエンザ、咽頭結膜熱及びA群溶血性レンサ球菌咽頭炎であった。

インフルエンザの報告数は6,184人（106.6）で前月の約0.6倍、例年の約5.1倍であった。宮崎市（123.4）、延岡（112.9）、中央（108.0）保健所からの報告が多く、15歳未満が全体の約7割を占めた。

新型コロナウイルス感染症の報告数は2,984人（51.4）で前月の約3.3倍であった。延岡（74.3）、日向（73.5）、高千穂（64.5）保健所からの報告が多く、15歳未満が全体の約4割を占めた。

### ■月報告対象疾患の発生動向〈2024年1月〉

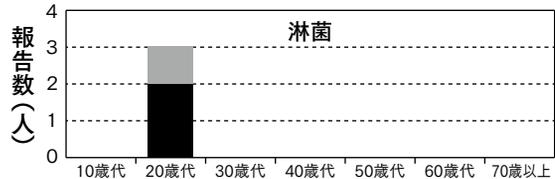
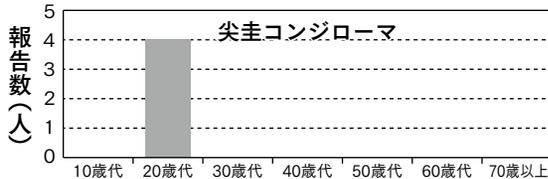
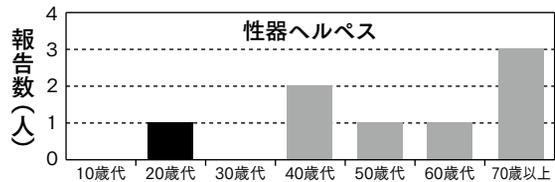
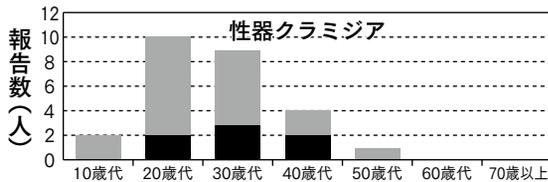
#### □性感染症

【宮崎県】 定点医療機関総数：13

定点医療機関からの報告総数は41人（3.2）で、前月比114%と増加した。また、昨年1月（1.9）の約1.7倍であった。

#### 《疾患別》

- 性器クラミジア感染症：報告数26人（2.0）で、前月の約1.1倍、昨年1月の約1.7倍であった。20歳代から30歳代が全体の約7割を占めた。（男性7人・女性19人）
- 性器ヘルペスウイルス感染症：報告数8人（0.62）で、前月の約1.6倍、昨年1月の約2.7倍であった。（男性1人・女性7人）
- 尖圭コンジローマ：報告数4人（0.31）で、前月及び昨年1月の4.0倍であった。（女性4人）
- 淋菌感染症：報告数3人（0.23）で、前月の約0.4倍、昨年1月の約0.6倍であった。（男性2人・女性1人）



■男 ■女

#### □薬剤耐性菌

【宮崎県】 定点医療機関総数：7

定点医療機関からの報告総数は23人（3.3）で、前月比121%と増加した。また、昨年1月（3.3）と同率であった。

#### 《疾患別》

- メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症：報告数23人（3.3）で、前月の約1.2倍、昨年1月と同率であった。70歳以上が全体の約6割を占めた。
- ペニシリン耐性肺炎球菌感染症：報告なし。
- 薬剤耐性緑膿菌感染症：報告なし。

（宮崎県衛生環境研究所）

### 前月との比較

	2024年1月		2023年12月		例年との比較
	報告数(人)	定点当たり(人)	報告数(人)	定点当たり(人)	
インフルエンザ	6,184	106.6	11,147	192.2	★
新型コロナウイルス※1	2,984	51.4	900	15.5	▲
RSウイルス感染症	10	0.3	1	0.0	
咽頭結膜熱	317	8.8	585	16.3	★
溶レン菌咽頭炎※2	674	18.7	907	25.2	★
感染性胃腸炎	1,539	42.8	1,280	35.6	★
水痘	10	0.3	8	0.2	
手足口病	83	2.3	231	6.4	★
伝染性紅斑	0	0.0	1	0.0	
突発性発しん	42	1.2	64	1.8	
ヘルパンギーナ	3	0.1	5	0.1	
流行性耳下腺炎	5	0.1	2	0.1	
急性出血性結膜炎	0	0.0	0	0.0	
流行性角結膜炎	49	8.2	55	9.2	
細菌性髄膜炎	0	0.0	0	0.0	
無菌性髄膜炎	0	0.0	0	0.0	
マイコプラズマ肺炎	0	0.0	0	0.0	
クラミジア肺炎	0	0.0	0	0.0	
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0.0	0	0.0	

★例年同時期（過去3年の平均）より報告数が多い

※1 新型コロナウイルス感染症

※2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

## 各郡市医師会だより

### 西 臼 杵 郡 医 師 会

この2月11日に九州中央自動車道、計画総延長95キロのうち、熊本県側の山都中島西IC－山都通潤橋IC間（10.4キロ）が開通しました。宮崎・熊本県境に近い順に五ヶ瀬・高千穂町では疾病内容のみならず、ご家族が熊本在住である場合も多く、3次救急や専門医受診を熊本市内の基幹病院にお願いするケースも多いのが現状です。今回の開通により、熊本市内の病院への搬送時間の短縮のみならず、道路状況の改善による患者さんの負担軽減が図られるとともに、広域搬送における救急隊の帰署時間が短縮されることも大きなメリットと思われれます。また、非常勤医師の多くを熊本県在住の先生方をお願いしており、通勤のストレス軽減にも大いに期待するところであります。

開通区間に並行する国道445号は災害などにより過去10年間で13回の通行止めが発生しています。直近では昨年7月の梅雨の大雨により「金内橋」が落橋通行止めとなり、片側交互通行の迂回を余儀なくされました。一般道、高速道路と複数ルートが確保されることで、災害時の信頼性が向上することが期待されます。

宮崎県側の九州中央自動車道は新たに五ヶ瀬高千穂道路（9.2キロ）の整備が進められており、宮崎・熊本県境の蘇陽五ヶ瀬道路（7.9キロ）も昨年11月に着工されております。完成時期は未定ですが、西臼杵3町立病院の経営統合とあわせて、より充実した医療体制の構築を図ってまいりたいと思います。

（崔 林承）

### 宮 崎 市 郡 医 師 会

医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組みが議論されています。各医療機関でも給与や手当の支給基準の引き上げを行っておりますが、社会情勢や賃上げの動向をふまえて改定額は最低限度にとどまっています。今回、診療報酬引き上げを理由にR6年、R7年のペア引き上げ目標が記されることから、人材確保の最低条件として、各施設が可能な範囲で更なる賃上げを考えるべきと思います。

（菊池 安剛）

### 都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会

5類移行後、ようやく忘年会や新年会を通常どおり開催できるようになり、医師会の活動も元にもどりつつあるところです。ただ、医師会が会合でよく使っていた施設が営業中止となっていて、コロナの爪痕は大きなものがあると感じています。世界的なインフレの影響で医師会

が計画している心臓・脳血管センターの建築費が予定よりかなり高騰しており大変ですが、田口会長を中心に会員みんなで頑張っていこうと話しているところです。

（森山 拓造）

### 延 岡 市 医 師 会

腎臓検診、生活習慣病担当の竹原です。慢性腎臓病、糖尿病対策については各市町村で意欲的な取組みが行われているようで、宮崎大学の藤元先生のご指導の下、各市町村の取組みを順次教示していただく対策会議を設けていただいております。延岡市でも現在健診での慢性腎臓病、糖尿病連携シートの見直しに着手しているところです。できるだけ簡素化したうえで、令和7年には運用できるよう知恵を絞っていきたいと考えております。

（竹原 俊幸）

## 日向市東臼杵郡医師会

当医師会では、「在宅医療多職種研修会」を平成24年度から毎年、年に1～3回の頻度で実施しています。この数年、コロナ禍のためWebなどで実施。昨年度から現地とWebのハイブリッドで開催。今年度は「ACP」,「災害への対応」をテーマに実施しました。

医療と介護の連携がますます深まることが期待される中、当医師会ではこの研修会を通して顔の見える、心が伝わる連携へと進んできています。在宅医療を中心とする新規開業もありました。今後は、かかりつけ医機能が日向市東臼杵郡医療圏においても、面として発揮できるよう目指していければと思っています。

(金丸 吉昌)

## 児 湯 医 師 会

コロナ感染が国内に入り4年が経過、5類に引き下げられた現在でも入院患者および老健施設入所者を預かる身としてはパンデミック時期と同様の対応を取らざるをえず、面会制限(冠婚葬祭などは例外)の状況が続いています。最近では能登地震関連のメディア報道が多くなり、現在JN1による第10波(?)のはずですが、報道は少なく面会制限継続に当惑される患者や家族が増えてきた印象です。現場の先生方は、コロナ5類引き下げに対しどうアジャストされているのでしょうか。

(山口政一朗)

## 西都市西児湯医師会

今年1月1日の宮崎日日新聞に市町村別の人口推移が掲載されていました。その記事によると西都市の2050年の人口は今よりも38%減少すると推計されるとのことです。今から26年後となると現在の開業医の多くはもう引退しているでしょうから、そのころに事業承継や新規開業を含めどれほどの医療機関が稼働していることでしょうか。

西都市は近い将来確実に医療過疎地域となります。そのためにも立地場所を含め西都児湯医療センターの充実・存続が必要です。行政側にも危機感を共有していただきたいものです。

(黒木 重晶)

## 南 那 珂 医 師 会

東九州自動車道が北郷まで開通し、宮崎市中心部までかなり時間短縮して到着することができるようになりました。以前の医師会雑誌にも投稿し記載しましたが、当地で医療機関の閉鎖が相次ぎ、特に産婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科、消化器内科、脳外科、眼科領域の不足があり、学校医に従事していただく医師も充足できず大学病院より派遣していただいている状況です。先日の県の調査で地域医師充足率も宮崎市はほぼ100%を超えていたようです。これから開業を考慮されている方は、医療機関後継問題を含め日南市もBack-upの態勢を勧めるようです。ぜひ、南那珂医師会までご相談ください。

(河野 秀一)

## 西 諸 医 師 会

西諸医師会館は、昭和48年に医師会館兼准看護学校として鉄筋コンクリート3階建てで建設されました。50年後の昨年12月、建物の老朽化と准看護学校閉校にともない、約5,000万円かけて解体されました。

現在、鉄骨平屋の新西諸医師会館を建設計画中です。円安・戦争・いろんなショックの影響、いつまで続くかわからない建築資材の価格高騰、限られた予算の中での建設となります。解体・建築期間中は医師会業務は別館で行っておりますが、会議や研修会などの開催スペースがなく他施設の会場を借りて開催しております。LED照明やバリアフリー対応の自前の建物が早く建設されることを期待しております。

(石澤 宗純)

## 宮崎大学医学部だより

### 機能制御学講座 — 循環動態生理学分野 —



わたなべ のぞみ 教授  
渡邊 望 教授

2021年春に循環動態生理学分野として新たなスタートを切ってから早くも3年が経ちます。心臓血管外科・循環器内科とともに附属病院ハートセンター業務を兼任し、心エコー図検査室の運営を

担当しながら臨床と基礎をつなぐ多分野連携の研究プロジェクトに携わっています。国際色豊かな教室は、基礎・臨床研究に携わる教員や大学院生・医学部生の他、さまざまな診療科の医師やメディカルスタッフが訪れる賑やかな場所です。外国人留学生は現在4名在籍し、元気に切磋琢磨しています。基礎研究部門では、教室の得意分野である細胞の炎症・創傷治癒・老化のメカニズムに関する分子生物学的研究を展開し、心血管病のテーマに取り組んでいます。大学病院ならではの診療科と基礎研究との横断的なつながりを実現し、赴任した際に目標にしていた研究体制が軌道に乗ってきたところです。今年の秋にはさらに2名の国費外国人留学生を迎え、ますます賑やかになりそうです。

社会人大学院生は現在5名在籍しており、循環器内科医・心臓外科医・小児循環器医・臨床検査技師と多彩な顔触れです。テーマは弁膜症や心筋症の最新画像診断と4D解析、外科手術の組織を用いた分子細胞生物学的研究、川崎病の画像AI解析、産婦人科と連携した母体の循環動態の評価など多岐にわたり、学部を超えた多分野体制で総合大学の環境を活かした研究を進めています。

医学部では、学生が研究室に所属できる「研究者育成コース」の制度があります。教室には現在4名の医学部生が所属し、基礎研究や臨床研究を経験しています。学生のうちから研究者としての芽を育てる狙いで作られた制度で、個

々人でフレキシブルな関わり方をしながら成長しています。

教室外の活動として、2021年11月に日本超音波医学会九州地方会、2022年12月に日本心臓弁膜症学会学術集会を主催した他、2022年度に採択された宮崎大学ミッション実現戦略経費による「健康寿命日本一」を目指す大型プロジェクトの代表教室として学部間連携事業を担っており、息つく間もないまま研究や事業推進・内外への発信をしています。昨年からは海外渡航も再開し、AHAやESCなどの主要国際学会で学術活動を広げることができました。また文部科学省さくらサイエンスプログラムで外国人研究者を受け入れるなど、国際貢献も積極的に担っています。

今年度本格稼働を始めた健康寿命延伸プロジェクトでは、心血管病を専門とする基礎・臨床6教室による循環器ユニットと、ロコモティブシンドロームの予防に取り組む整形外科とのコラボにより、基礎研究から自治体との連携・市民啓発まで幅広い活動を展開しています。この事業では工学部・農学部・教育学部との連携・チーム体制が実現し、内向きになりがちな大学の研究活動を思い切り「外向き」に切り開き、地元の国立大学として行政や学校・県民へポジティブな影響を出したいと考えています。昨年はお祭りや県主催の健康フェスタ・学校の親子体験講座の他、地元メディアを通じた啓発活動を展開しました。同時に県内市町村の健康行政と連携を深め、今後の医療連携の体制を模索するなど、確実なアウトカムに向けた事業推進を目指しています。

学術・診療・学外活動と目まぐるしいマルチタスクの中で走る私たちですが、朗らかで笑いの絶えない陽気な雰囲気、お互いの立場で助け合っている明るい教室です。訪れる方々に「ここはいつも楽しそうですね」と言ってもらえることも多く、これからも皆で日々力を合わせて成果を上げていきたいと思えます。

県医師会の先生方にはこれからもさまざまな面でご支援いただけますよう、教室員一同よろしくお願いたします！

## 専 門 分 科 医 会 だ よ り

## (東洋医学会)

かわごえ ひろふみ  
川越 宏文 会長

皆様、いつも大変お世話になっております。東洋医学会の川越でございます。

多くの先生方におかれまして、この数年は新型コロナウイルス感染症の対応はもちろん、生活のさまざまな事柄

に大きく影響されたことでしょうか。そのような状況の中で数年前から予想しない事態が発生し、大変困惑しています。それは「医療用漢方エキス製剤の一部品目での出荷制限」です。

この異常事態について医療用漢方製剤を製造するいくつかのメーカーに確認したところ、「今回の事態は、新型コロナウイルス感染症の対症療法として上気道炎・風邪・咳・咽頭痛・頭痛・全身倦怠感などの効能効果が付いている漢方処方がある通常の流通量を大きく上回る発注がかかり、それらの処方の生産が間に合わなくなった。そのため、やむを得ず出荷調整としている。お薬の卸や薬局の在庫も厳しい状況」とのことでした。直接的には、新型コロナウイルス感染症そのものがいまだ終息宣言も出せず、すでに10波に入っていることに加えて、消炎剤・去痰剤・鎮咳剤などのジェネリック品を製造していたメーカーが製造段階で不正が発覚し出荷停止どころか、会社そのものも焦熱するという事件の影響もありそうです。すなわち薬剤市場から消えたジェネリックの代替品として、漢方薬のニーズが急増したようです。ここで一番心配なのは、漢方薬が西洋薬の合成薬とは違う哲学の元で作られた薬剤であり、使用目標、使用禁忌、副作用、効

果判定機関、投与中のチェック項目も理解しないままに、ダラダラと長期処方しないことが大事と思われます。この対応として「日本東洋医学会ホームページ」では、漢方薬の使い分けなどのヒントを示しております。ご参考にさせていただきます。

このように漢方薬は売り上げが増えたことで漢方メーカーが潤っているかという決してそうではなく、生薬価格の高騰、製造・運搬・保存に関するコストの高騰、従業員の所得増のための雇用コストの増加などに加えて、漢方製剤の保険薬価は毎回徐々に下げられ、医療用の販売中止が相次いでいます。

私はそろそろ漢方薬や漢方医学の位置づけについて、国民的議論を行う時期が来ていると思っています。数年前にはICD-11にも登録され、国際的に更に重要性を増しています。SDGs的に言えば、天然生薬が材料の漢方薬の最終代謝産物はそれを分解する細菌が存在し、自然の中で循環する能力のある薬です。それに比べて科学的に合成した合成薬の最終代謝産物は果たして地球上のシステムの中で循環しているのか不安です。次世代の地球に負担の少ない医療であり、養生思想という医療哲学をバックボーンとする漢方の価値（保険薬価を含め）をそろそろ議論すべきときが来たようです。

さて、今年度の総会は3月23日(土)にKITENビルで行います。また、学術講演は宮崎県延岡市出身の東京慈恵会医科大学の上園保仁教授にご登壇いただきます。皆様の参加をお待ちしています。

## 九医連第126回臨時委員総会

と き 令和5年11月24日(金)

と ころ ホテルニュー長崎

九州医師会連合会第124回臨時委員総会が開催された。議事に先立ち、九医連担当県の森崎会長（長崎県医）より挨拶が行われ、引き続き、松本会長（日医）より来賓祝辞があった。

### 松本会長（日医）の来賓祝辞（要旨）

本日は九医連からご推薦いただいた今村・濱口両常任理事（日医）とともに出席している。九医連の先生方からは身に余るお言葉をいただき感激している。期待に応えられるよう今後も尽力していく。

令和6年度診療報酬改定を巡る財務省の主張は受け入れがたいものである。金額の面ももちろんであるが、新型コロナ対応で我々が休日返上で夜中まで尽力してきたにもかかわらず、コロナ禍が終われば全く評価もせずにバッシングである。これでは新型コロナ対応で頑張ってきた医療従事者たちは心が折れてしまう。

本総会にご参加の先生方をはじめ、医療従事者は皆同じ気持ちだと思っている。その気持ちをあらためて、地元国会議員の先生全員にお伝えいただきたい。

引き続き、座長に森崎九医連会長（長崎県医）が選出され、報告および議事に入った。

### 報 告

#### 1 九州医師会連合会第412回常任委員会について（長崎）

森崎九医連会長（長崎県医）から、先に開催された常任委員会で本委員総会へ提出する議事などが了承されたことが報告された。

#### 2 九州医師会連合会事業現況について（長崎）

釣船委員（長崎県医）から、令和5年7月～10月の事業現況が報告された。



#### 3 九州医師会連合会歳入歳出現計について

（長崎）

藤井委員（長崎県医）から、令和5年10月末日現在の歳入歳出現計が報告された。

#### 4 第123回九州医師会連合会総会及び医学会関連行事について（長崎）

釣船委員（長崎県医）から、本会議終了後から26日(日)にかけて行われる各種行事の概要が報告された。

### 議 事

#### 第1号議案 第123回九州医師会連合会総会の宣言・決議（案）に関する件

原案どおり承認され、翌日開催される第123回九州医師会連合会総会に上程されることとなった。

出席者－河野会長，山村・小牧副会長，  
吉田・市来・荒木・金丸・池井常任理事，  
竹崎局長，松本・牧野課長，  
畠中（麻）・弓削・桑山主事

## 九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会

と き 令和5年11月25日(土)

ところ ホテルニュー長崎

森崎九医連会長（長崎県医会長）の挨拶の後、松本会長（日医）により「中央情勢報告」と題して講演が行われた。

### 1 診療報酬改定に向けて

トリプル改定に向けて、医療機関の人材育成や流出が問題となっており、臨時的な措置としてコロナに対する保険診療の特例や加算が行われた。財務省は収入増加に対して内部留保の返還を要求しているが、これに対して日医は、診療報酬だけを問題視することは間違っていると主張している。また、感染症対策の一環として医療法改正による病院や診療所の役割に関する協議が行われている中で、こういった財務省の提案は遺憾である。

診療報酬による賃金上昇に関して、春闘では平均賃上げ率が3.58%となり、人事院勧告でも約3.3%の給与改善が求められている。診療報酬は2年ごとに改正されるため、3.3%の賃上げでは不十分であり、2年目をどう評価するかが難しい。最低限必要な賃上げは2.5%であると考えられる。

医療・介護の求人倍率は全体の2～3倍と高い水準であり、特に介護分野では大きな離職超過が発生している。他の産業でも人材が流出しており、賃上げや人材確保のための原資が必要である。特に医療関係職種との給与は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師を除けば全産業平均を下回っている。

医療界は団結しなければならない。三師会の連携が重要である。また、財務省による病院と



診療所の分断を防ぐために、四病院団体協議会も協力し、声を一つにして対応する必要がある。

今回、診療報酬改定で、コロナ禍における働き方を強く主張してきたが、財務省はお金だけのことに終始して、コロナ禍でいかに頑張ったかを評価してくれず非常に残念である。

医療機関の経営に関する財政審の指摘に対し、医療機関は経常利益率の増加と利益剰余金の積み上げについて反論している。医療機関は運営資金に余裕がないため、利益剰余金を機器の修理や更新に使用する必要があり、十分な余裕を持たないと経営は困難だ。このようなこともさらに声を大にして主張していきたい。

三医師会は、2023年11月15日に「令和6年度診療報酬改定に向けて」の要望書を提出した。前日には武見厚労大臣にも要望を出しており、四病院団体協議会とも合同声明を出している。診療所と病院は役割分担があるものの、患者に対して一連の治療を提供しているため、分断することは適切ではないという共通の主張を示した。

医療経済実態調査の結果について、財務省は

診療所の医師の平均年収が3,000万円と強調している。しかし実際の平均は2,600万円程度で、中央値を見ると診療所の院長の年収は2,100万円であり、病院勤務医の年収も1,700万円～1,800万円の範囲が多い。したがって、大きな差はないと日医は主張している。院長の職務には事務長的な仕事や経営責任も含まれているため、その差は当然だと考えている。この主張はあらためて記者会見などで行いたい。

診療所の収益・費用・利益は回復しているが、完全な回復には至っていない。約4分の1の法人はまだ赤字であり、経営の安定が重要な課題とされている。新興感染症対応や医療DX推進には投資が必要だが、医療DXの遅れも懸念されている。診療所への負担軽減手当の要求もあるが、DXの推進には目に見えない費用もかかるため、一時的な国の補助金では賄いきれない状況が多数存在している。現役世代の社会保険料負担は上昇すると言われているが、実際の保険料は上がっていない。賃上げすれば保険料も上がる可能性はあるが、個人の手取りが減るとは言えない。GDPの数字が意図的に低く報告されているため、経済は実際には成長している。消費税増収により税収も増えているが、社会保障を無視しては国民の未来はない。医療は未来への投資であるという考え方が求められている。

財務省は「我が国の医療保険制度の特徴と課題」において、保険給付範囲の在り方の見直しについて「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」と主張されているが、日医はこれに反対し、小さなリスクは「定率負担」、大きなリスクは「高額療養費」の考え方を国民皆保険制度において堅持すべきと考えている。

診療所数が増えていることが問題視されている。特に東京を中心に増加しており、地域ごとの偏在を解消するため、地域別の診療報酬単価

を導入することが検討されている。例えば過剰地域では単価を引き下げ、不足地域では単価を引き上げるという考え方がある。しかし、単価を引き上げただけでは患者が安い地域に行くため、医療機関の経営に悪影響を与え、地域全体の医療が薄くなる可能性がある。そのため、国民皆保険の平等性を守るため、診療報酬は全国一律としているが、地域ごとに地域加算や施設基準の緩和といった配慮は行われている。

マイナ保険証の利用促進について、財務省はマイナ保険証の利用を促進する方針であり、利用されていない医療機関には罰則を課すことを検討している。これはマイナ保険証の普及が進んでいないという問題を医療機関の責任のように考えているためと思われる。一方、マイナ保険証の紐づけなどの誤りによって国民が不安を感じているため、この不安を払拭することが最も重要な促進策だという意見もある。また、マイナ保険証自体には多くの利点があり、重複投薬や検査の防止によって医療費を数千億円抑える可能性があるとされている。

## 2 医師会の組織力強化

郡市区医師会員も含めて、日本医師会、都道府県医師会まで入会していただきたいことと、現在の入会率は51.2%なので、50%を切ることはなんとしても避けたい。日本の医師数は、現在、約33万9,000人で、年間6,000人ほどのペースで医師が増えている。今後も、入会率50%を確保しながら、更なる会員増に向けて継続した取り組みが必要である。

今年、日本医師会会員数が初めて17万5,000人を超えた。12月1日までの間にあと2,000人ほど増えると、今回も5割を維持できるので、引き続きご協力をお願いしたい。

今年度より、会費減免を臨床研修医卒後5年目まで延長したので、ぜひこれを起爆剤として

会員獲得をしていただきたい。また、会員は医師賠償保険に1万5,000円（33才未満の場合）で加入でき、医師年金にも加入できる。オンライン予約サービスでのホテル割引もあり、更には医師資格証を無料で発行・更新することもできる。デメリットはないので、ぜひ未入会の医師には医師会に入会するよう呼びかけていただきたい。

### 3 改正感染症法等による協定等

公的病院や特定機能病院、地域医療支援病院は必要なサービスを提供する義務があるが、協定が優先される。都道府県との協定は、内容を理解し納得したうえで行われる。国や都道府県からの説明に一貫性がなく、話が食い違うという声もあるので、十分な協議が必要である。今回の感染症法の改正では、感染症指定医療機関の他に、病床確保のための第一種協定指定医療機関と、発熱外来や自宅療養などのための第二種協定指定医療機関が設けられる予定である。

環境整備は重要であり、日本版CDCや内閣感染症危機管理統括庁の機能強化が必要である。更に、情報や防護服、検査キット、治療薬、ワクチンの供給を求める必要がある。また、風評被害の防止も要請していきたい。感染症対策は診療所を含めて重要であり、それに適正な診療報酬が必要である。

### 4 地域における面としてのかかりつけ医機能

国会議員の先生方の努力により、かかりつけ医の制度化が阻止された。財務省はかかりつけ医の制度化を目指し、登録制や包括払い、人頭払いなどでかかりつけ医と非かかりつけ医を完全に分けることを望んでいた。私たちは国民のフリーアクセスを守るために全力で阻止したが、財務省は再び制度化を目指しており、診療報酬改定においてもかかりつけ医機能報告制度を利用しようとしている。報告制度は病床機能

報告、外来機能報告、かかりつけ医機能報告の3つとなった。かかりつけ医機能報告はかかりつけ医の機能を拡充することを目指しており、病院と診療所の横の連携は外来機能報告に含まれ、かかりつけ医機能報告は縦の連携を重視している。かかりつけ医機能報告は医療の不足を解消するためのツールであり、その地域で不足しているものを考えることが本制度の骨子である。

### 5 医薬品の安定供給

医薬品の安定供給には問題がある。後発医薬品の安定供給に取り組んでいるが、進展は遅い。地政学的リスクや中国やインドなどの国が原材料を支配していることも問題である。また、後発医薬品は脆弱な環境で作られており、問題が生じると連鎖的に大きな影響を受けるといのが現状である。

医薬品の自己負担の在り方については、過去10年間にわたって議論がされてきており、横倉名誉会長（日医）のもとでもさまざまな会議や勉強会が開かれた。今回は特に長期収載品の自己負担の在り方の検討が閣議決定されている。長期収載品の問題については、薬価を下げる方法も考えられるが、製薬業界の持続可能性を考慮する必要がある。しかし、患者としては、長期収載品の薬価がさらに下がることが望ましい。また、患者にペナルティを課すことは避けたいが、長期収載品の取扱いの問題と結び付いた課題になるかと思う。しかし、現状、閣議決定済みなので、検討する必要がある。

出席者－河野会長、山村・小牧副会長、  
荒木・市来・吉田・金丸・  
池井・高木・嶋本常任理事、  
峰松・玉置・田畑・山中理事、  
竹崎局長、松本・牧野課長、  
弓削・畠中（麻）・桑山主事

## 第123回九州医師会総会・医学会

と き 令和5年11月25日(土)

と ころ ホテルニュー長崎

### 総 会

開会の辞、国歌斉唱の後、令和4年11月1日から令和5年10月31日までにご逝去された九医連会員266名の御霊に対し黙禱が捧げられた。

続いて、九医連担当県の森崎会長（長崎県医）の挨拶、松本会長（日医）、大石知事（長崎県）、鈴木市長（長崎市）の来賓祝辞があり、臨席の来賓紹介の後、祝電披露が行われた。

その後、九医連会則第18条により森崎会長（長崎県医）が議長となり、宣言および決議案が上程され、全会一致で原案どおり承認・採択された。

最後に、次年度担当県で九医連副会長の福田会長（熊本県医）から、今回は令和6年11月16日(土)、17日(日)に熊本市のホテル日航熊本で開催することが報告された。

### 挨 拶（要旨）

#### 九州医師会連合会長 森崎 正幸

九州医師会連合会総会は、松本会長（日医）を始め、ご来賓、関係者の皆様にご臨席を賜り、ここ長崎で開催されるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症は本年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症となったところである。社会全体としては平時での対応に方向転換したが、医療機関・介護施設の感染対策はこれまでどおりである。現在、感染が拡大しているインフルエンザへの対策を含め、引き続き会員の皆様には感染拡大防止にご協力を



お願いしたい。

私どもの喫緊の課題は目前に迫った診療報酬を含むトリプル改定の動向である。松本会長（日医）を先頭に日本医師会に日々努力いただいているところではあるが、マスコミの報道などでも厳しい情勢が伝えられている。医療機関の安心安全の医療の提供や、充実した介護サービスの提供などとともに、医療介護人材確保には十分な財源が必要である。私ども九州各県医師会は一丸となって最後まで強く働きかけていく所存である。

さて、九州医師会医学会は120年以上にわたり、我が国における医学の向上・発展にも大きく寄与してきたところである。今日における九州医師会医学会の発展があるのも、九州各県の先人たちの並々ならぬご尽力と結束の賜物であるとともに、本日ご臨席の来賓の皆様のご指導ご協力によるものであると、心より感謝申し上げます。

本日はこの後、九州医師会医学会として2題の特別講演をお願いしている。また、明日は例

年どおり5つの分科会とコロナ禍で昨年度まで開催を見送っていた5つの記念行事を開催予定としている。学術、スポーツの両面から会員の皆様が交流を深めていただければと願っている。

結びに、本総会・医学会の開催に際し、多大なるご支援・ご協力を賜った関係者の皆様方と九州各県各位に再度お礼を申し上げるとともに、皆様にとって意義深い総会・医学会となるよう祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

### 来賓祝辞

#### 日本医師会長 松本 吉郎

九州医師会連合会総会・医学会の開催にあたり、日本医師会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、九州医師会連合会の先生方には日本医師会役員一同大変お世話になっている。先生方のご支援なくして、円滑な議事、会務運営はできないと思っている。加えて、九州医師会からご推薦いただいた今村先生と濱口先生という非常に優秀な先生を私の元に送っていただき大変ありがたく思う。

また、本日は大石知事（長崎県）の代理で浦副知事（長崎県）、鈴木市長（長崎市）の代理で柴原副市長（長崎市）にもご参加をいただいている。日頃から行政の方々にはお世話になっており、コロナ禍でしっかりした連携ができるのも行政の方々のお陰である。

診療報酬改定については、やはり診療報酬の大幅なアップなしでは、地域医療は守れず、賃上げも成し遂げることはできないと思っている。引き続き、先生方のお力添えをいただきたい。本日の合同協議会でお話しした内容を基に連携していただき、業界一丸となって、よりよい方向に向かっていきたいと思っている。国民の健康と命を守ることが私ども日本医師会の使命であるため、九州医師会連合会の先生方と力を合わせて取り組んでまいりたい。従来にも増

してご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、九州医師会連合会のますますのご発展と先生方のご多幸を祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

### 次回開催担当県医師会長挨拶（要旨）

#### 熊本県医師会長 福田 稠

熊本県医師会が来年度の九州医師会連合会総会・医学会を担当することとなった。期日は11月16日(土)に総会、その前日である15日(金)に常任委員会、臨時委員総会を開催する。また、17日(日)に分科会並びに記念行事を行う予定である。場所はホテル日航熊本で開催させていただく。

このたびの第123回総会は、長崎県医師会の方々が大変素晴らしい運営をなさっておられ、私どもも次回の第124回総会を立派なものに作り上げたいと思ひ努力しているところである。

熊本は医学の歴史が古い県であり、1756年に当時の藩主である細川重賢ほそかわしげかたが再春館という医学校を創設している。この医学校は身分の区別なく誰でも入学でき、また医療についても分け隔てなく平等に行う、という先進的なものであった。本医学会総会の前身となる九州医学会は、明治15年の5月に開催されているが、その地は熊本である。そして医師会については、大正5年に大日本医師会、大正12年に法定の医師会が設立されたが、その初代校長はともに熊本出身の北里柴三郎先生である。北里柴三郎先生は新千円札に採用されているため、ご来県の際はぜひ先代に思いをはせていただきたい。その他、海の幸や山の幸が豊かでお酒も本県にはたくさんある。

ぜひご参加いただくようご案内申し上げ、次回開催県としてのご挨拶とさせていただきます。

## 宣 言

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しを見せつつあるものの、医療機関での感染対策と医療提供体制は今後も維持していかなければならない。諸外国と比較しても低い致死率に抑えられた我が国の医療体制は医療従事者の献身的な努力によるものであり、引き続き医療機関への継続的な支援が必要である。

また、わが国が世界に類を見ない「超高齢社会」を迎える中、「第8次医療計画の策定」、「外来機能報告制度」、「医師の働き方改革」、「かかりつけ医機能の報告制度」、「医療・介護の人材不足」、「必要な薬剤の供給停止や高価格の薬剤の問題」、「医療DXの推進」、「オンライン診療」、「新型コロナを含む新興感染症対策」、「高騰する光熱費、材料費」等々医療界は多くの問題、課題を抱えている。

昨今は、地球温暖化、異常気象、地震などによる広域災害が多発しており、九州各県も協力して「災害に対する医療体制」を構築していく必要がある。

令和6年度は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年である。光熱費等の物価高騰や賃金上昇は、公定価格で運営する医療機関、介護事業所等に大きな影響を及ぼしている。地域包括ケアシステムのさらなる推進のため、医療・介護・障害福祉サービスの連携に必要なスタッフの確保や、安定した運営等に必要な財源を確保し、「少子超高齢社会」に対応できる医療・介護の体制確保が、十分可能な改定になるように政府に強く働きかけていく。

九州医師会連合会は日本医師会、地域医師会と連携を取り、この様な問題、課題に一致団結して取り組んでいくことをここに宣言する。

令和5年11月25日

第123回九州医師会連合会総会

## 決 議

我々九州医師会連合会は、政府に対し、次の事項を強く要求する。

- 一. 国民皆保険制度の堅持
- 一. 十分な医療の提供継続のために必要な、次期診療報酬改定における診療報酬アップ
- 一. フリーアクセスを阻害するような「かかりつけ医機能の制度化」には断固反対
- 一. 不足している医療・介護関連職の人材確保
- 一. 医療DXの推進に対する医療機関への設備費補填の充実
- 一. 必要な薬剤の供給体制の見直し
- 一. 新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症対策の継続
- 一. 災害に対する医療体制構築のための種々の支援

以上、決議する。

令和5年11月25日

第123回九州医師会連合会総会

**医学会 特別講演Ⅰ**

演題 「長崎から世界へ発信する感染症研究」

講師 長崎大学感染症研究出島特区

特区长（教授） 森田 公一 先生

日本で流行したコレラなどの重篤な感染症のほとんどが長崎の出島を通して、交易や渡り鳥などにより外来性にもたらされる一方で、先進の西洋医学である世界初のワクチン：種痘も長崎から全国に普及した歴史的背景がある。このような歴史的背景と、フィラリア症などの感染症流行地であった多数の離島を抱える地域特性により、本学にとって感染症は最重要の教育・研究課題となり、160名を超える感染症専門家が研究、教育、診療、国際協力に従事している。

2019年末に出現した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）はこの3年間、世界中の人々の健康のみならず経済や文化活動にまで影響を及ぼしたが、このような感染症のパンデミックは今後も発生する可能性が指摘されている。このような状況をふまえ、長崎大学は将来起こりうる未知の病原体のパンデミックに備えて迅速な感染症研究を遂行する組織として、2022年4月1日に「感染症研究出島特区」を開設した。また、これに先立つ2021年には、学内にBSL-4施設が竣工し、あらゆる病原体に対応できる体制が整った。

時を同じくして、2022年10月から、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）は「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」を開始し、本学は東京大学（フラッグシップ拠点）、北海道大学、千葉大学、大阪大学（いずれも、シナジー拠点）とともに、シナジー拠点の1つに選ばれている。長崎大学シナジー拠点は感染症研究出島特区を

受け皿として、産業界および臨床現場とダイレクトに連携した運営体制のもと、このワクチン開発事業を展開している。

将来起こりうるパンデミックへの迅速な対応を可能とするワクチン・医療品研究開発体制、スピールオーバー感染症研究のさらなる充実を進め、九州地域のアカデミアと協力しながら、世界の感染症対策に寄与していきたい。

**医学会 特別講演Ⅱ**

演題 「長崎の『和華蘭』文化を考える」

講師 長崎総合科学大学 名誉教授

長崎グラバー園 名誉園長

ブライアン・バークガフニ 先生

16世紀後半、一漁村に過ぎなかった長崎はヨーロッパ人や中国人が頻繁に訪れるようになり、賑やかな国際貿易港へと発展した。江戸時代になると、日本と諸外国との交易や外国人の居住が正式に許された唯一の港町となり、貿易にとどまらず、西洋医学や天文学など日本人の世界観に影響を与えるものが長崎経由で入ってきた。このような状況の中で、長崎は「和華蘭」（日本と中国と西洋）と表現される独特な折衷文化が醸し出され、国籍や言葉の壁を越えた共存社会が生まれた。

長崎における折衷文化の代表例は卓袱料理<sup>しっぽく</sup>で、円卓を囲み、上座下座関係なく、和気あいあいと食事を楽しむ環境が実現した。現在でもサミットなどの座談会でよく見られる形態である。

長崎は新時代の西洋医学と医学教育の舞台ともなった。オランダ人医師ポンペらが小島養生所を開設し、ヨーロッパにおける医学校のカリキュラムを導入して衛生学を含む近代医学教育

の基礎をつくった。明治中期ごろからは、欧米人医師が長崎に定住して居留地のみならず広く医療活動を展開するようになり、中には長崎医学校に講師として就任し、最新の外科手術などを紹介して日本における西洋医学の発展に貢献した医師もいた。

出島が長崎居留地に統合され、オランダ人がほとんどいなくなった後も、長崎の人はすべての国籍の欧米人を「オランダさん」と親しみを

込めて呼び、その愛称が定着した。

明治30年代には、さまざまな文化や宗教が点在し、平和的に共存していた。

現在の長崎は、日本全国の他の地方都市と似ているが、表面下には異文化間のロマンス、冒険、そしてコミュニケーションの物語をささやく多彩な「和華蘭」文化が脈々と受け継がれている。

## 医療事故調査制度

宮崎県医師会 相談窓口電話 0985-22-5118

宮崎県医師会は支援団体として、県内の医療機関をサポートいたします。医療事故の判断に迷った時、また、医療事故と判断した時は、宮崎県医師会までご連絡ください。

### 【受付時間】

平日の8時30分から18時、土曜日8時30分から12時30分の時間帯は、県医師会事務局の代表電話（0985-22-5118）で対応いたします。

時間外または日曜祝日などで県医師会が対応できない場合は、国が指定した東京の「医療事故調査・支援センター相談専用電話（03-3434-1110）」にご連絡ください。

### 【制度の目的】

本制度は医療法の「第3章医療の安全の確保」に位置づけられており、6条の11において「病院等の管理者は、医療事故が発生した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、速やかにその原因を明らかにするために必要な調査（「医療事故調査」という）を行わなければならない」と規定されています。本制度は、医療の安全のための再発防止を目的とし、原因を調査するために、医療機関が自主的に医療事故を調査し、再発防止に取り組むことを基本としており、責任追及を目的としたものではありません。

# 医師の求人・求職は 日本医師会 女性医師バンク をご利用ください！

日本医師会女性医師バンクは厚生労働省の委託事業です。  
登録から紹介・成立まで、費用はすべて無料で利用できます。



## 女性医師バンクが選ばれる3つのポイント

ポイント

### 1 登録～成立まで費用はすべて無料

登録料、情報掲載料、紹介手数料、成立手数料、相談・サポートなど、  
すべて無料でご利用いただけます。

ポイント

### 2 専任のコーディネーターによるサポート体制

経験豊富な専任のコーディネーターが、紹介～成立後の相談まで  
きめ細かにサポートいたします。

ポイント

### 3 日本全国、日本医師会の会員・非会員を問わず利用が可能

まずはお気軽にご相談ください！

☎03-3942-6512 (平日10:00～17:00)

詳しくはWebサイトをご覧ください

日本医師会女性医師バンク

検索

日本医師会女性医師バンク 中央センター 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1F

## 日医インターネットニュースから

### ■医師数の適正化・偏在是正

#### — 来年夏に取りまとめ 新検討会で —

厚生労働省は1月29日、「医師養成過程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会」（座長＝遠藤久夫・学習院大経済学部教授）の初会合を開いた。医師数の適正化、地域・診療科の偏在是正といった長期的課題を今後議論し、2025年夏にまとめるスケジュールを確認した。構成員からは、地域・診療科の偏在を議論する上で、性別や年齢との相関も考慮すべきとの意見が出た。

国内人口が減少する中、医師数は10年代だけで約4万5000人増加するなど、年々増えている。厚労省の医師数の需給推計では、医師の労働環境を働き方改革のA水準相当と仮定した場合、29年ごろに約36万人で均衡し、以降は供給過多となる。医学部定員数を24年度で固定して推計すると、18歳人口の医学部進学は、20年は「約123人に1人」だが、50年には「約85人に1人」となる。

医師数が増える中で、医学部での地域枠の設置、臨床研修の募集定員の上限設定、専攻医募集のシーリングなど、偏在対策も実施してきたが、現在でも医師不足と感じている地域はある。単純に医師数を増やすだけでは医師不足の問題を解消できない中で、人口減少を踏まえた医師数の適正化も検討する必要があるとして、検討会で両方の課題を議論していくことになった。

まずは短期的課題として、26年度臨時定員の設置方針を、今春まで議論する。長期的課題として、27年度以降の医学部定員増員ペースの見直し、地域偏在対策、診療科偏在対策について、月1回ペースで検討を重ねる。全体の取りまとめは25年夏を予定する。

#### ●「県内偏在」の視点も持つべき

石川県七尾市の恵寿総合病院で理事長を務める神野正博構成員（全日本病院協会副会長）は、能登半島地震の経験も踏まえ、「石川県は医師多数医療圏だが、能登は医師不足医療圏。県全体で見る視点と同時に、県内偏在の視点も持つほしい」と話した。

熊本大病院長の馬場秀夫構成員（国立大学病院長会議）は、特定の臓器別、のように従来とは異なる診療領域の組織体制を取る医療機関が増えていることも考慮して、医師不足対策を行う必要があるとした。

木戸道子構成員（日本赤十字社医療センター第一産婦人科部長）や国土典宏構成員（国立国際医療研究センター理事長）らは、「医師偏在

は性別や年齢などのデータも見ていく必要がある」「偏在解消には経済的な報酬以外のインセンティブも必要」などと訴えた。

釜范敏構成員（日医常任理事）は、一定の経験を積んだ医師や定年後の勤務医などが医師不足地域で勤務できる環境づくりも議論すべきだと提言した。（令和6年2月2日）

### ■特定疾患療養管理料の見直しで見解

#### — 長島常任理事 —

中医協では2月中旬の答申取りまとめに向け、診療報酬改定に関するいわゆる短冊の議論が本格化している。

そのような中で、1月26日の中医協総会では、厚生労働省事務局から生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）に係る医学管理料の見直しとして、特定疾患療養管理料に代わり、検査等を包括しない生活習慣病管理料（II）が新設される方針が示された。

これに関して、一部マスコミから特定疾患療養管理料の対象疾患から、糖尿病、脂質異常症、高血圧を除外することのみ報道されたため、医療現場に不安の声が広がっていた。

中医協委員を務める長島公之常任理事は、今回の見直しについて、「単に、特定疾患療養管理料の対象から高血圧・糖尿病・脂質異常症が削除されるわけではない」と説明。「従来の検査等を包括する生活習慣病管理料は、名称を生活習慣病管理料（I）に変更し、算定要件等を見直した上で継続される予定である」とするとともに、「これまで特定疾患療養管理料を算定していた医療機関の大部分は新たに設けられる、検査料などを包括しない生活習慣病管理料（II）に移行して頂けるのではないか」との考えを示した。

（令和6年2月6日）

### ■コロナ定点14.93

#### — 10週連続増、1月22～28日 —

厚生労働省は2月2日、第4週（1月22～28日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を発表した。全国の定点当たり報告数は14.93で、10週連続で増加した。報告数（総数）は7万3607人で、前週よりも約1万3000人増えた。

定点当たり報告数を都道府県別に見ると、計8県で20を超えた。最多は福島で23.94。愛知21.24、茨城21.15と続いた。能登半島地震で被災した石川も、前週の14.33から20.91に増えた。

定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者数は3311人で、前週の3483人から減った。人工呼吸器の使用は57人で、前週と同数だった。

（令和6年2月6日）

## ■「子ども予防接種週間」、来月1日から一日医、HPV・日本脳炎の接種を

釜元敏常任理事は2月7日の会見で、3月1～7日は、日医などが取り組む「子ども予防接種週間」だと説明した。今年は特に、HPVワクチン、日本脳炎ワクチンの接種を呼びかける意向を示した。

HPVワクチンについては、一昨年 of 積極勧奨再開後も、「キャッチアップ接種をする人が思うように伸びていない」と指摘した。

日本脳炎ワクチンは、2021年の供給不足が原因で、接種できていない人が多いと説明。「予防接種週間を通じて啓発に努めたい」とした。

子ども予防接種週間は、日医、日本小児科医学会、厚生労働省、こども家庭庁が主催。保護者をはじめ、地域住民の予防接種への意識を高め、接種率向上を目指すことが目的だ。

都道府県医師会などと協力して、広報・啓発活動を展開する。保護者らの予防接種に関する相談に対応するほか、通常の診療時間以外に接種できる体制も整える。（令和6年2月9日）

## ■生活習慣病管理料、Iは610～760点 — IIは333点 —

中医協は2月14日の答申で、生活習慣病について、特に脂質異常症、高血圧、糖尿病の3疾病への対応を再編する方針を示した。特定疾患療養管理料（月2回算定）の対象疾患から3疾病を除外し、新たな生活習慣病管理料（月1回算定）での対応を促す。検査などの費用を包括する管理料Iは610～760点、包括しない管理料IIは333点とした。

現行の生活習慣病管理料は、検査などの費用を包括しており、新たな管理料Iも同様の考え方となる。管理料Iは、主病が脂質異常症の場合は610点。従来の管理料の570点から40点増える。同様に、高血圧症の場合は660点、糖尿

病の場合は760点で、それぞれ40点増える。ただし、外来管理加算（52点）との併算定はできない。

厚生労働省は、現行の管理料について「運動療法や食事療法などを丁寧に管理できることが高く評価されてきたが、患者によっては包括報酬がなじまないケースもある」と説明。「そこで、検査、処置を出来高とした管理料IIを設定した。より質の高い管理をしてもらえるよう、今までの要件を参考に検討した」としている。

### ●療養計画書、一定の簡素化

これまで3疾病の患者は、療養計画書を要しない特定疾患療養管理料で対応することが多かった。厚労省は、療養計画書を必要とする生活習慣病管理料への移行を促し、きめ細かな患者対応を進めたい構えだ。

管理料I・IIの要件として、診療ガイドラインなどを参考にした疾病管理を求める。糖尿病患者に対しては、歯科受診の推奨を求める。望ましい要件として、歯科医師、薬剤師など多職種との連携を促す。

「少なくとも1カ月に1回以上の総合的な治療管理」を行う要件は、廃止する。

療養計画書については、一定の簡素化も図る。検査結果の転記を不要とする方向で検討している。

### ●処方箋料、一律に8点減

特定疾患処方管理加算は、28日未満の処方を評価していた加算1（18点）を廃止する。28日以上を評価する加算2に一本化する形で、点数は66点から56点に下げる。新たに、リフィル処方箋を発行した場合も算定可とする。

処方箋料は1～3を、一律に8点下げる。1は20点、2は32点、3は60点となる。

### ●地域包括診療料、意思決定支援の指針を

かかりつけ医機能を評価する地域包括診療料では、診療料1は1660点、診療料2は1600点を維持する。地域包括診療加算1・2は、3点ずつ増やし、加算1を28点、加算2を21点とする。

いずれの要件も厳しくなる。厚労省のガイドラインを踏まえ、人生の最終段階の適切な意思決定支援に関する指針を定めていることなどが、新たに求められる。（令和6年2月16日）

日医インターネットニュースは、日本医師会のホームページからご覧になれます（毎週火・金更新）。

日本医師会（<http://www.med.or.jp/>）>メンバーズ>日医インターネットニュース

### メンバーズルームへのアクセス方法

◆ユーザ ID：会員 ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角）

◆パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」の6桁の数字（半角）

## 医師協同組合だより

### 医師協同組合取扱い保険について

医師協同組合では、様々なリスク等に対応する損害保険・生命保険を取り扱っておりますので、興味のある商品がございましたら、ぜひご加入をご検討ください。

#### 【損害保険】

#### ○医師賠償責任保険（医療機関用・勤務医用） 20%割引

医療行為により患者の身体に損害を与え、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。また、日医A会員の保険では免責となっている、対人事故での自己負担100万円と、医療施設に起因する事故も3億円まで補償します。（病院が出火し患者が死亡した。病院内での給食で食中毒を起こした。など）医療従事者のリスクを補償したり、患者から預かった受託物等を補償するオプションもございます。

#### ○看護職賠償責任保険 25%割引（診療所5%割引）

看護職員の個人責任を補償するもので、加入医療機関に勤務するすべての方が対象者となりますので、付保もれの心配が不要です。診療所の場合、年間で1万円程度という割安な保険料で対人賠償5,000万円まで補償します。

#### ○所得補償保険（法人用・院長用） 30%割引、（勤務医用） 20%割引

病気やケガで就業不能となった場合はもちろん、医療保険では不担保が多い自宅療養や精神障害までを対象として、先生方の所得を補償します。また、1年間無事故の場合は年間保険料の20%を無事故戻しとしてお戻しします（昨年より、加入時に必要な告知内容が大幅に緩和されましたので、加入しやすくなっております）。

#### ○傷害保険 10%割引

先生やご家族が国内・国外を問わず、家庭内・職場内・通勤途上・旅行中など、日常生活における急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。地震・噴火・津波が原因によりケガをされた場合にも、補償の対象となる特約もございます。

#### ○針刺し事故等補償付き傷害保険

上記の傷害保険に針刺し事故による感染症の補償をプラスした保険です。針刺し事故については、HBVに感染後B型肝炎発病、HCV・HIVに感染した場合にお支払いします。

#### ○クレーム対応費用保険

理不尽なクレームや暴行・脅迫等に対して、専門相談窓口による無料相談サービスを受けることができ、弁護士による法的対応を行う場合の弁護士費用をお支払いします。

### ○居宅介護事業者等賠償責任保険 5%割引

介護事業者等の業務を包括的に補償する保険で、利用者から預かった品物を破損させた場合や、利用者を介助時にベッドから転落させてしまった場合、施設の手すりが壊れていたために利用者がケガをした場合など、幅広い賠償を補償します。

### ○サイバー保険 20%割引

電子カルテ等にサイバー攻撃を受けた場合の様々な費用や、それによって個人情報漏えいが発生した場合の謝罪・広告費用を補償します。

### ○ゴルファー保険 30%割引

ゴルフのプレー中や練習中の事故を対象とし、他人に対する賠償やゴルファー自身のケガ、ゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損、ホールインワンやアルバトロス費用（最高100万円）を補償します（毎年3～5名の先生方より、ホールインワンのご連絡をいただいております）。

### ○自動車保険 5%割引

自動車事故における加害者・被害者の死亡やケガ、お車の損害を補償します。（任意保険）現在ご加入の保険会社からの等級引き継ぎも可能です。

### ○火災保険 5%割引

火災だけでなく、落雷・風災・車両の飛び込み等による、建物や家財・備品の損害を補償する保険です。また、火災保険では補償されない地震・噴火・津波が原因である火災や、損壊・埋没・流失を補償する“地震保険”も火災保険とセットでご加入いただけます。

## 【生命保険】

### ○病気やケガ時の備えには・・・

#### 「医療保険」

病気やケガで入院した時に、入院日数に応じて入院給付金や、所定の手術をした場合に手術給付金が受け取れる保険です。入院給付金は、1日1万円や5千円など入院日数によって給付され、日帰り入院からや、5日以上入院からなど、保険会社や商品によって異なります。また、先進医療を受けた場合に一時金が支払われる商品もあります（最近では、入院時に5万円や10万円等の入院一時金が付加できる医療保険も出てきています）。

### ○老後時の備えには・・・

#### 「個人年金保険」

主に老後のための貯蓄を目的とした保険です。老後の生活費を年金形式で受け取れるため計画的に利用でき、年金受取期間を10年間などと定めるものを確定年金、生きていく限りずっと受け取れるものを終身年金といい、選択できるようになっています。

### ○宮崎県医師会 グループ保険（団体定期保険）

宮崎県医師会が契約者で、掛け捨ての死亡保障保険です。簡単な告知のみで加入でき、保険料も掛け捨てですのでお安くなっております。医師の方は最高4,000万円、配偶者は1,000万円までご加入いただけます。また、剰余金が生じた場合には配当金をお支払いいたします。

（リスクマネジメントラボラトリー社と提携して、共同募集を行っております）

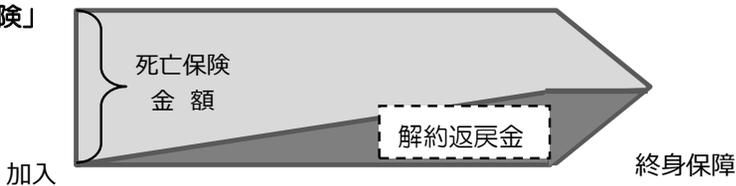
### ○死亡時の備えには・・・

#### 「定期保険」



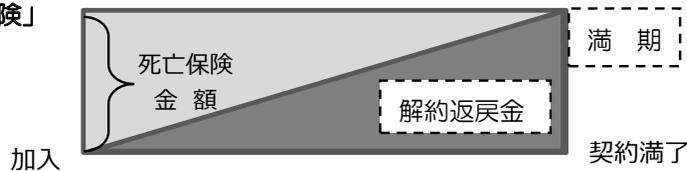
定められた期間内に死亡や高度障害状態になられた場合に支払われる保険で、契約満了（または更新）があり、満了時には返戻金が全くないか、あってもごくわずかの場合があります。

#### 「終身保険」



何歳で死亡されても支払われる保険で、途中で任意解約された場合には返戻金がある貯蓄型の保険です。解約しない限り、何歳で死亡されても所定の保険金額が支払われますので、保険料は定期保険に比べると割高になります。（短期間で解約された場合には、解約返戻金が全くない場合もあります）

#### 「養老保険」



死亡保障の額と満期金が同額の保険です。満期時には、満期金を受け取って保障が終了します。満期金があるため、資産形成目的で加入する場合がありますが、満期がくると保障が終了してしまうので必要保障は他商品で加入し、第二の保険として加入した方がいいかもしれません。

※以上は、保険の概略を紹介しておりますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

宮崎県医師協同組合

TEL：0985-23-9100

FAX：0985-23-9179

## 医師国保組合だより

### 健康診断のご案内

実施期限：令和6年3月末日

請求期限：令和6年5月17日（必着）

〈対象者〉

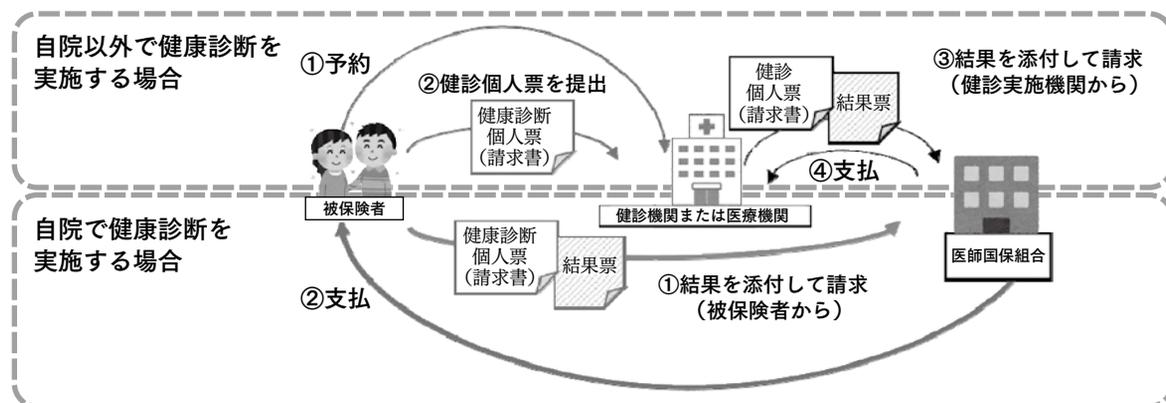
組合員・高齢組合員およびその配偶者（被保険者） ※配偶者は75歳の誕生日前日まで  
上記以外の被保険者は、年度中に40歳～74歳になる方

〈特定健診に関するお願い〉

- ・40～74歳の方は、必須検査項目（健診票の★印の項目）を必ず実施してください。
- ・組合員が自らに対して健診を行った場合（自己健診）は、特定健診の対象となりませんのでご注意ください。

〈実施機関〉

各地域の健診機関並びに医療機関（自院を含む）



〈異動に伴う手続きについて〉

世帯内のご家族の方が就職で協会けんぽなどに加入される場合には、資格喪失届が必要です。様式はWebサイトよりダウンロードできます。組合員は事由発生から14日以内に被保険者証を添えて当組合に届け出てください。



【各種様式サイト】

〈健康保険適用除外申請の手続きについて〉

事業所が法人化するなどの場合は、社会保険（健康保険と厚生年金）が強制適用となりますが、医師国保にすでに加入中の方は、年金事務所から健康保険適用除外の承認を受けることにより、引き続き医師国保に残ることができます。

健康保険の適用除外承認申請が必要になったときは、事実の発生した日から14日以内に年金事務所に届け出なければなりませんので、Webサイトをご確認いただくか、当組合までお問合せください。

(問合せ先) 宮崎県医師国民健康保険組合  
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地  
TEL : 0985-22-6588 FAX : 0985-27-6550  
<http://www.miyazaki.med.or.jp/kokuho/>



【当組合Webサイト】

## 追 悼 の こ と ば

都城市北諸県郡医師会

仮屋敏郎先生

(昭和24年8月19日生 75歳)

## 弔 辞

本日ここに、今は亡き仮屋敏郎先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表いたしまして、謹んで哀悼の意を表し、お別れの言葉を申し上げます。

先生は、これまで地域医療に、地域の人たちのために頑張っておられました。

昨年末にお怪我をされ、ご入院されたおりにお会いしたときは笑顔でリハビリに励んでおられました。先日、退院されたとお聞きいたしましたので安心し、私ども会員一同、先生の診療復帰を心より喜んでおりました。

しかし、去る1月22日の午後4時13分に、先生がご逝去されたとの突然の訃報を受け、痛恨の念に絶えず残念で仕方ありません。

先生急逝の知らせは、ほどなく全会員に伝えられ、会員一同、深い悲しみに包まれているところでございます。ましてや、ご家族、ご遺族の皆様方のお悲しみは察するにあまり、お慰めの言葉もありません。私ども医師会会員一同、心より哀悼の意を表する次第でございます。

先生は、昭和24年8月19日、三人兄弟の次男として、都城市でお生まれになりました。長じて医学の道を目指し、昭和51年に昭和大学医学部をご卒業され、聖マリアンナ医科大学麻酔科学教室へ入局し、医師としてのスタートをされました。その後、昭和55年7月に宮崎医科大学第二外科へ入局、昭和60年7月からの2年間は、開院したばかりの都城市郡医師会病院で外科医長兼麻酔科医長として赴任され、患者の診療にあたりと同時に後輩の指導と医師会病院の発展に尽力され、現在の医師会病院の基礎を作っていただきました。

平成元年5月に、地域医療に貢献されるべく、都城市志比田町に「仮屋外科胃腸科医院」を開業されました。以来、開業医として永きにわたり、地域住民の医療、保健、福祉の向上に



貢献をされておられました。

先生は、私ども医師会活動におきましても、多忙な診療の傍ら、平成6年4月から4年間医師会救急医療委員を、平成10年4月から4年間救急医療委員長を、更に平成14年4月から4年間、理事として、産業医と救急医療を担当され、多大なるご貢献をいただきました。地域医療の根幹をなす救急医療の充実に取り組まれたご功績に対し、平成26年に救急医療事業功労として宮崎県知事表彰を受けられました。

また、30年以上の永きにわたり乙房小学校の学校医を務められ、児童生徒の健康管理、保健衛生に精力的に取り組まれました。日曜当番医や健診、予防接種など公共性の高い医師会活動にご尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

先生にはお子様が4人おられますが、ご長男様はすでに医師としてご活躍中とお聞きしております。一緒に診療に従事されることを楽しみにされていたことと思います。ご子息は立派に先生のご意志を継いで、研鑽を積まれていると聞いております。先生もご安心ください。

先生は診療を離れますと、とてもやさしく気さくで、私はゴルフコンペに誘っていただきました。牟田町で飲ませてもらいました。大丸の大食堂でいただいたゴルフの打ち上げでの焼酎は楽しい思い出です。ありがとうございます。最近では、お孫さんを大変可愛がっておられ、まもなく産まれてくるもう一人を、お孫さんらの成長を非常に楽しみにしておられたと伺っております。

先生、お別れするのは、早うございます。まだまだこれからご指導いただきたいと考えておりました。残念で残念でたまりません。どうぞ、遥か彼方より、お子様のご活躍とご家族の安泰、ご繁栄を末永くお見守りください。

最後になりましたが、先生がこれまで地域医療に捧げられましたご功績に対し、深い尊敬と感謝の意を表し、先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます、お別れの言葉といたします。

令和6年1月24日

一般社団法人 都城市北諸県郡医師会  
会長 田口 利文

## お知らせ

**勤務医・研修医の先生へお知らせ  
～春の異動シーズンに備えて～**

春の異動シーズンが近づいて来ました。

勤務先が変わる、自宅住所が変わる、初期研修を終える、卒後6年目となる先生は、**異動の届出**が必要です。下記をご覧ください、必ずお手続きをお願いします。

**● 勤務先が変わる、自宅住所が変わる場合**

所属郡市医師会にご連絡ください。異動報告書を送付します。ご記入のうえ所属郡市医師会にご返送ください。

**● 初期研修を終えて新たに勤務医としてスタートする場合**

C会員からB会員への会員区分変更手続きが必要です。卒後5年目まで会費無料ですので、引き続きB会員としてご継続ください。

手続きとしては、異動報告書を3月中に県医師会から送付しますのでご記入のうえ県医師会にご返送ください。

**● 卒後6年目を迎える場合**

卒後5年間の会費無料期間が終了となるため、3月中に会員継続の意向確認書を県医師会から送付しますので、ご回答ください。

ぜひ、会員継続をお願いいたします。

**● 所属の郡市医師会が変わる場合**

手続きが少し複雑になりますので、宮崎県医師会が手続きのサポートをいたします。サポート受付窓口までお気軽にご連絡ください。

**県医師会サポート受付窓口 TEL 0985-22-5118（総務課・経理課）**

**◆ 異動報告書の流れ**

異動報告書は本人控えを含む4枚複写になっており、所属郡市医師会にご提出いただければ、県医師会、日本医師会の異動報告も完了します。

**郡市医師会****県医師会****日本医師会**

## 【医師会員のメリット】

### 1 医師資格証（担当：総務課）

ネットワーク上で医師資格を証明することができます。  
電子処方箋の発行には医師資格証を用いた電子署名が必要です。  
また、医療機関などの採用時の資格確認や災害時・緊急時に  
医師であることを証明することもできます。  
会員は、新規発行手数料・年間利用料が無料です。  
※非会員は、発行手数料5,500円、5年経過後の更新手数料  
5,500円がかかります。



### 2 日本医師会医師賠償責任保険制度（担当：医師協同組合）

医師賠償責任保険制度は、万一医療事故が発生し、紛争にまで発展した場合、各郡市医師会および県医師会において相談に応じ、紛争解決を図るシステムです。

### 3 日本医師会医師年金（担当：経理課）

医師年金は、会員のための積立型私的年金で、現在3.5万人以上の会員が加入しています。64歳6か月未満であればいつでも加入でき、加算年金保険料の増減も自由です。  
現在の予定利率は1.5%、手数料は保険料の0.25%と少額で、効率的に資産運用されています。

### 4 グループ保険（担当：医師協同組合・経理課）

会員ご本人と配偶者が加入できる団体定期保険です。  
特長は、スケールメリットを生かした割安な保険料です。万一（死亡・高度障害）の場合、最大4,000万円と大きな保障が得られることに加え、1年ごとの収支計算により剰余金が出た場合には、配当金の支払いがあるため保険料の実質負担が更に軽減されます。

### 5 専門医共通講習（担当：学術広報課）

本会主催の日本専門医機構の専門医更新に必要な「専門医共通講習」の単位が取得できる研修会を、会員は無料で受講できます。また医師会で単位の管理を行うため、県医師会にお問い合わせいただくことで、取得単位の確認を容易に行うことができます。

### 6 女性医師等支援（担当：地域医療課）

#### (1) 研修会時無料託児サービス

県医師会館で開催される研修会や講演会に、時間を気にせずゆっくり参加していただくため、保育士が、先生のお子様を県医師会内の託児ルームでお預かりします。

#### (2) 保育支援サービス

急な残業や出張が入ったとき、お子様が病気（病気回復期）だが仕事が休めないとき、美容室に行ってリフレッシュしたいときなどに、保育サポーターが自宅などでお子様をお預かりします。サービス利用にあたっては、事前に先生に合った保育サポーターをマッチングします。

#### (3) 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援

女性医師の復職・再研修・キャリアアップを支援する医療機関および復職・再研修・キャリアアップを希望する女性医師を支援しています。

#### (4) 女性医師相談窓口

女性医師が抱えるさまざまなお悩みに、女性医師コーディネータが直接ご相談をお受けします。

#### (5) マタニティ白衣・スクラブ・パンツの無料貸し出し

妊娠中の医師が心地よく快適に過ごせるマタニティ白衣・スクラブ・パンツを2枚セットで貸し出します。

### 7 医師国民健康保険組合（TEL 0985-22-6588）

非常勤などで国保が適用となる会員とご家族が加入できます。市町村国保と比較して保険料が安く健診などの保健事業が充実しており、医師にメリットの多い健康保険です。詳細は、二次元コードよりご覧ください。



（医師国保Webサイト）

## 【医師協同組合のご案内】

### ◆ 共同購買事業

- 白衣 ナガイレベシ、フオーク、モンブラン  
(通常：25%割引、キャンペーン時：35~40%割引)
- 書籍 医学書や一般図書(提携業者：丸善雄松堂、九州神陵文庫)  
(書籍購入：10%割引、医学雑誌の定期購読：5%割引)

### ◆ 斡旋事業

- 住宅
  - マンション  
(全医協・九医協での提携マンションは、販売価格の0.5%~1%割引)
  - 戸建て住宅(積水ハウス、ダイワハウス：分譲住宅3%割引など)
  - 賃貸物件(積水ハウス不動産九州)  
(家賃の10%相当額を入居時初期費用よりサービス)
- 自動車
  - 13ブランドの外国車種を割引価格で購入  
(提携ブランド：BMW、ボルボ、アウディ、ジャガー、ランドローバー、アバルト、アルファロメオ、シトロエン、DS、フィアット、ジープ、プジョー)
  - お車の買取り(提携業者：JCM)

### ◆ カード事業

- メディカルカード(宮崎信販と提携) 年会費は永年無料

### ◆ 勤務医が加入しやすい「休診共済・生命共済」

- 医師の診査は不要で、簡単な告知のみで加入できます。
- 払込方法を年払いにすると保険料が1か月分割引となります  
(支払額が11か月分で済みます) ※年払いは年1回、4月の引き落とし。
- 保険料や保険金額は、年齢などによって変動します。

【休診共済】 病気やケガによる就業不能時の休業損害を補償します。

	日額補償	7,000円	14,000円	21,000円
月額保険料	25歳	1,200円	2,400円	3,600円
	35歳	1,500円	3,000円	4,500円
	45歳	1,800円	3,600円	5,400円

【生命共済】 死亡・重度障害となった場合にお支払いします。

	補償額	300万円	600万円	1,000万円	2,000万円
月額保険料 (男性)	25歳	480円	820円	1,150円	2,160円
	35歳	580円	1,150円	1,910円	3,570円
	45歳	1,120円	2,120円	3,520円	6,780円
月額保険料 (女性)	25歳	350円	640円	850円	1,520円
	35歳	480円	920円	1,430円	2,660円
	45歳	760円	1,500円	2,500円	4,740円

※補償額は、50万円から2,000万円までの10種類から選択できます。

医師協同組合 TEL 0985-23-9100

ホームページ

宮医協

検索

<http://www.zen-ikyo.or.jp/miyazaki/>



-----  
あなたできますか？(解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
d	e	d	d	e	b	b	a	b	d



令和6年1月16日(火) 第19回全理事協議会

医師会関係  
(議決事項)

1. 令和6年能登半島地震への医療支援について  
被災した医療機関及び地元医師会を支援するための支援金について、A会員へはFAXで、B・C会員へは郵送で依頼をすること、及び本会の銀行口座で一旦とりまとめ、日医へ送金をすることが承認された。
2. 3/16(土)令和5年度医療事故調査制度に係る「支援団体統括者セミナー」の開催について  
医療事故調査制度による院内調査を行うにあたっての知識・技能を習得するためのセミナーで、市来常任理事と宮崎市郡医師会病院に医師1名、看護師1名の参加を依頼することが承認された。
3. 後援・共催名義等使用許可について
  - ① 2/26(月)(シーガイア)宮崎県民生委員児童委員大会の開催及び後援名義の使用許可について  
→ 民生委員・児童委員活動の充実を目的に開催される大会で、名義後援を行うこと及び式典については欠席することが承認された
4. 3/31(日)(日医)第155回日本医師会臨時代議員会の開催について  
日医監事の河野会長、日医代議員の山村・小牧副会長、吉田・市来常任理事が出席することが承認された。
5. 3/31(日)(日医)第155回日本医師会臨時代議員会における九州ブロック代表質問について  
日医への質問について、出席する日医代議員で検討し提出をすることが承認された。
6. 1/23(火)第2回改正感染症法等に基づく協定に関する説明会(令和5年度都道府県医師会新興感染症医療提供体制担当事連絡協議会)の開催について  
吉田常任理事の出席が承認され、その他の感染症担当事にも出席者を募ることが承認された。
7. 3/8(金)令和5年度臨床検査精度管理調査報告会の開催について  
日本医師会が行った臨床検査精度管理調査の分析・結果検討を行い臨床検査の質的向上に資することを目的に開催される報告会で、出席者については県臨床検査技師会に依頼することが承認された。
8. 3/4(月)都道府県医師会特定健診・特定保健指導担当事連絡協議会の開催について  
令和6年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導への対応に向けて開催される連絡協議会で、金丸常任理事の出席が承認された。
9. 2/8(木)令和5年度「医師の働き方改革web研修会」の開催について  
医療機関や医療労務管理アドバイザー、県社労士会会員を対象に、「宿日直許可の取得や取得後の注意点」や「タスクシフトへの取組み」等の内容でWeb方式により開催することが承認された。

## (報告事項)

1. 週間報告について
2. 令和5年12月末日現在の会員数について
3. 1/4(木) (宮観ホテル) 新年賀詞交歓会について
4. 1/12(金) (宮観ホテル) 宮崎市郡医師会新年例会について
5. 1/13(土) (県医) 九医連常任委員会について
6. 1/11(木) (県防災庁舎) 県医療審議会医療計画部会について
7. 1/12(金) (県防災庁舎) 県感染症対策連携協議会について
8. 1/15(月) (県医) 広報委員会について
9. 1/10(水) (県防災庁舎) 県高齢者サービス総合調整推進会議について
10. 1/14(日) (県医) 人体シミュレータを用いた在宅医療研修会について
11. 12/27(水) (宮崎労働局) 労災診療指導委員会について
12. 令和5年度宮崎県食材料費高騰対策緊急支援金のお知らせ
13. 1/10(水) (県企業局) 県性暴力被害者支援に係る意見交換会について
14. 1/9(火)・16(火) (県医) 日医能登半島地震災害対策本部会議について
15. 令和6年能登半島地震JMAT派遣について

## 医師連盟関係

## (議決事項)

1. 2/9(金) (県庁) 宮崎県知事と宮崎県経済団体協議会との意見交換会の開催について  
河野委員長が出席することが承認された。

## (報告事項)

1. 1/13(土) (県医) 九州医連連絡会常任執行委員会について
2. 1/6(土) (宮観ホテル) 三師会合同新春懇談会について

## 令和6年1月23日(火) 第20回全理事協議会

## 医師会関係

## (議決事項)

## 1. 令和6年花粉情報の協力について

例年通り、宮崎・都城・延岡の定点観測機関及び宮崎大学の協力を得て、花粉観測及び報道機関等への花粉情報提供に協力することが承認された。観測期間は1/31～4/30、情報提供期間は2/1～4/15。

## 2. 2024年花粉飛散データ提供について

本会で観測した花粉飛散量データについて、ウェザーニューズ社が行う花粉飛散予測の精度向上、観測機の品質向上のためのみ使用することを条件に提供することが承認された。

## 3. 本会外の役員等の推薦について

- ①宮崎少年鑑別所視察委員会委員候補者の推薦について  
→少年鑑別所を視察しその運営に関し少年鑑別所の長に対して意見を述べる委員会で、委員の任期満了に伴う推薦依頼があり、玉置理事を推薦することが承認された。

## 4. 後援・共催名義等使用許可について

- ①5/25(土) (ニューウェルシティ宮崎) 第13回 2024年度「在宅を支える多職種交流会」名義後援のお願い  
→「非がん患者の在宅ケア」をテーマに在宅医療・ケア関係職種を対象に開催される多職種の交流会で、名義後援を行うことが承認された。

## 5. 令和6年度 本会代議員会・役員選挙等に向けてのスケジュールについて

法定の理事会を3月12日(火)と6月4日(火)に開催することが承認され、臨時代議員会を5月21日(火)、定例代議員会を6月15日(土)

に開催することを念頭に諸会議及び役員改選の準備を進めていくこと等が確認された。

## 6. 宮崎県医師会次期代議員及び次期予備代議員の選出について

次期代議員及び次期予備代議員の選出について、定款等に基づき各郡市医師会に依頼することが承認された。なお、定数については、令和5年12月1日の会員数に応じ3名増の39名で決定された。宮崎市郡医師会、延岡市医師会、宮崎大学医学部医師会が各1名増となる。

## 7. 西都市西児湯医師会推薦委員の交代について

委員のご逝去により、医療保険委員会、地域医療委員会、救急災害医療対策委員会の後任の推薦があり、承認された。

## 8. 感染症と自然災害に強い社会をニューレジリエンスフォーラムご賛同のお願い

医療界、経済界、防災関係、自治体関係など、緊急事態の対応に従事している人々の現場からの声を集め、課題を明らかにし、広く各界と連携した提言を行うこと等を目的としたフォーラムで、趣旨に鑑み、宮崎県医師会会長が賛同者となることを了承した。

## 9. 2/13(火) (県医) 各郡市医師会長協議会について

議題や役割分担について検討を行った。

## 10. 宮崎県感染症発生動向調査事業における指定届出機関の推薦について

感染症発生動向調査事業に協力をする指定届出機関について、小児科定点（インフルエンザ/COVID-19定点も兼ねる）医療機関の辞退に伴う推薦依頼があり、1医療機関を推薦することが承認された。

## 11. 3/24(日) (日医) 診療所における新興感染症対策研修の開催について

次の新興感染症のまん延時を想定した、

診療所における感染症対策研修の企画・実施に必要な知識・知見・技術を身に付けることを目的にした研修会で、吉田常任理事と高木常任理事並びに県立宮崎病院から医師1名が参加することを承認した。

## 12. 2/15(木) (県防災庁舎) 九州厚生局及び宮崎県による社会保険医療担当者の個別指導の実施に係る立会いについて

1医療機関（非会員）を対象に行われる個別指導で、田畑理事を立会人として派遣することが承認された。なお、指導の対象が非会員医療機関である場合も立会いに協力することを確認した。

## 13. 2・3月の行事予定について

(報告事項)

### 1. 週間報告について

### 2. 1/17(水) (支払基金) 支払基金審査運営協議会・懇談会について

### 3. 1/22(月) (県防災庁舎) 県医療審議会について

### 4. 1/22(月) (県医) 広報委員会について

### 5. 1/18(木) (日医) 日医医療経営検討委員会について

### 6. 1/23(火) (県医) 改正感染症法等に基づく協定に関する説明会 (都道府県医師会感染症医療提供体制担当理事連絡協議会) について

### 7. 1/19(金) (日医) 日医勤務医委員会について

### 8. 1/17(水) (第一宮銀ビル) 県後期高齢者医療広域連合運営懇話会について

### 9. 1/17(水) (県医) 都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会について

### 10. 1/22(月) (県医) 県ロコモティブシンドローム対策協議会について

### 11. 1/22(月) (県防災庁舎) 県蚊媒介感染症対策会議について

12. 1/20(土)・21(日) (県医) 日本プライマリ・ケア連合学会九州支部総会・学術大会 (宮崎) について
13. 1/18(木) (県防災庁舎) 社会保険医療担当者の新規個別指導について
14. 1/18(木) (県防災庁舎) 社会保険医療担当者の個別指導について
15. 1/18(木) (県医) 勤務医部会理事会・後期講演会について
16. 1/23(火) (県医) 日医能登半島地震災害対策本部会議について
17. 令和6年能登半島地震JMAT派遣について
18. その他
  - ①12/26(火)人事等管理委員会 (R6.4.1付人事異動含む) について

#### 医師連盟関係 (議決事項)

##### 1. 「ひまわり会」入会のお願い

自見はなこ参議院議員の後援会である「ひまわり会」について、役員に対し入会の依頼を行った。

##### 2. 2/16(金) (市民文化ホール) 衆議院議員たけい俊輔国政報告会開催のご案内

自民党政務調査会長代行の田村憲久衆議院議員を招いての時局講演会で、河野委員長が出席することが承認された。

##### 3. 2/16(金) (シーガイア) 田村憲久衆議院議員との意見交換会の開催について

河野委員長が出席することが承認された。

## 2月のベストセラー (宮崎県)

集計：2024年2月1日～2月22日

1	変な家2	雨	穴	飛鳥新社
2	あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。	汐見夏衛		スターツ出版
3	変な家	雨	穴	飛鳥新社
4	用心棒稼業 芋洗河岸(2)	佐伯泰英		光文社文庫
5	すべての恋が終わるとしても140字の忘れられない恋	冬野夜空		スターツ出版
6	ともぐい	河崎秋子		新潮社
7	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野圭吾		光文社文庫
8	人生の目的	(監修)高森顕徹		1万年堂出版
9	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野圭吾		光文社
10	日本保守党	百田尚樹, 有本香		飛鳥新社

# 県 医 の 動 き

(2月)

1	宮大医学部医の倫理委員会(大塚常任理事) 県看護協会新人看護職員研修推進協議会 (池井常任理事)	16	(日医)都道府県医師会事務局長連絡会 県地域医療対策協議会プログラム運用部会 (金丸常任理事) 県地域医療対策協議会(会長他) 衆議院議員たけい俊輔国政報告会(河野委員長) 田村憲久衆議院議員との意見交換会(河野委員長)
2	県防災会議(落合理事) 県糖尿病・慢性腎臓病対策検討会(金丸常任理事)	17	レジナビFairオンライン宮崎県2024臨床研修プログラム (福岡)九州地区医師国保組合連合会理事会 (佐々木理事) (福岡)九州地区医師国保組合連合会全体協議会 (山村副会長他)
3	(長崎)九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会(金丸常任理事他) 県産婦人科医会冬期定時総会・講演会(Web会議) (上山理事) (長崎)九医連常任委員会(会長) (長崎)九医連各種協議会(山村副会長他) 自賠責保険研修会(Web会議)(河原理事) (長崎)九医連各種協議会報告会(会長他)	18	県民健康セミナー(Web会議)(会長他) (日医)母子保健講習会(高木常任理事他)
4	日医医療秘書認定試験	19	九州各県学校保健会長及び学校保健担当者連絡会(Web会議)(会長) 外国人患者対応に関する研修会(Web会議) (会長他)
5	介護保険に関する主治医研修会(Web会議) (山村副会長他)	20	日医監事会(Web会議)(会長) 日医能登半島地震災害対策本部会議(Web会議) (会長他) 日医理事打合会(Web会議)(会長) 日医理事会(Web会議)(会長) (小林市)西諸地域医療構想調整会議 (金丸常任理事)
6	日医能登半島地震災害対策本部会議(Web会議) (嶋本常任理事他) 第10回常任理事協議会(会長他)	21	全国学校保健・安全研究大会準備委員会 (高木常任理事) 医療機関税制Webセミナー(Web会議) (赤須常任理事)
7	宮崎東諸県地域医療構想調整会議(金丸常任理事) 県献血推進協議会(峰松理事) 県肝炎対策懇話会(赤須常任理事) 全国学校保健・学校医大会シンポジウム打合せ会(Web会議)(小牧副会長他)	22	広報委員会(荒木常任理事他) 医師国保組合理事会(秦理事長他)
8	日医年金委員会(Web会議)(会長) 県ナースセンター事業運営委員会(池井常任理事) 県精神科救急医療システム連絡調整委員会 (吉田常任理事他) 地方公務員災害補償基金宮崎県支部審査会 (河原理事) 日医有床診療所委員会(Web会議)(会長) 高次脳機能障がい講演会(Web会議) (吉田常任理事) 県産婦人科医会常任理事会(Web会議) (嶋本常任理事他) 医師の働き方改革Web研修会(Web会議)	23	(日医)都道府県医師会警察活動協力医会連絡協議会・学術大会(玉置理事)
9	(長崎)九医連事務局長連絡協議会 県経済団体協議会と県との意見交換会 (河野委員長) 認知症サポート医・かかりつけ医スキルアップ研修会(Web会議)(石川常任理事)	24	県内医師会病院連絡協議会(会長)
13	日医能登半島地震災害対策本部会議(Web会議) (会長他) 第21回全理事協議会(会長他) 各郡市医師会長協議会(会長他)	25	医神祭(会長他) 創立135周年記念医学会(Web会議)(会長他)
14	日医能登半島地震災害対策本部会議(Web会議) (会長他) 第21回全理事協議会(会長他) 各郡市医師会長協議会(会長他)	26	(高鍋町)西都見湯地域医療構想調整会議 (金丸常任理事)
15	県保険者協議会(山村副会長) 社会保険医療担当者の個別指導(田畑理事) 全国学校保健・学校医大会引継会(Web会議) (小牧副会長他) 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事 会(Web会議)(石川常任理事) (日医)日医医療秘書認定試験委員会 (池井常任理事)	27	九州地方社会保険医療協議会宮崎部会 (嶋本常任理事) 医協理事会(河野理事長他) 医協理事・運営委員合同協議会(Web会議) (河野理事長他) 第22回全理事協議会(Web会議)(会長他) (都城市)都城北諸県地域医療構想調整会議 (金丸常任理事)
15	県保険者協議会(山村副会長) 社会保険医療担当者の個別指導(田畑理事) 全国学校保健・学校医大会引継会(Web会議) (小牧副会長他) 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事 会(Web会議)(石川常任理事) (日医)日医医療秘書認定試験委員会 (池井常任理事)	28	労災診療指導委員会(赤須常任理事他) 宮崎産業保健総合支援センター運営協議会(会長)
15	県保険者協議会(山村副会長) 社会保険医療担当者の個別指導(田畑理事) 全国学校保健・学校医大会引継会(Web会議) (小牧副会長他) 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事 会(Web会議)(石川常任理事) (日医)日医医療秘書認定試験委員会 (池井常任理事)	29	日医地域包括ケア推進委員会(石川常任理事) 未来の医療を語るオールみやざき交流会(会長他) 県内科医会理事会(Web会議)(玉置理事)

# ドクターバンク情報

(無料職業紹介所)

令和6年2月1日現在

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク（求人・求職等の情報提供）を設置しております。登録された情報は、当紹介所で管理し秘密は厳守いたします。

現在、下記のとおり情報が寄せられております。お気軽にご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは当紹介所へ直接お願いいたします。

また、宮崎県医師会ホームページでも手続きと情報のあらましを紹介しておりますのでご覧ください。

## 1. 求職者登録数 7人

希望診療科目	求職数	常 勤	非常勤
内 科	3	1	2
産 婦 人 科	1	0	1
検 診	2	0	2
老 健	1	0	1

## 2. 斡旋成立件数 95人

	合 計
令和5年度(4/1～2/1)	5
平成16年度から累計	95

## 3. 求人登録 100件 277人

(人)

募集診療科目	求人数	常 勤	非常勤	募集診療科目	求人数	常 勤	非常勤
内 科	87	66	21	消 化 器 外 科	3	2	1
外 科	22	19	3	乳 腺 外 科	2	2	0
整 形 外 科	20	17	3	健 診	3	3	0
精 神 科	12	10	2	泌 尿 器 科	2	2	0
脳 神 経 外 科	2	2	0	産 婦 人 科	0	0	0
循 環 器 科	13	10	3	検 診	0	0	0
消 化 器 内 科	24	18	6	皮 膚 科	0	0	0
麻 酔 科	4	4	0	婦 人 科	1	1	0
眼 科	9	6	3	呼 吸 器 外 科	0	0	0
放 射 線 科	9	9	0	人 工 透 析	11	7	4
小 児 科	3	2	1	リウマチ科	0	0	0
呼 吸 器 科	0	0	0	臨 床 病 理 科	0	0	0
在 宅 診 療	2	2	0	形 成 外 科	0	0	0
総 合 診 療 科・内 科	11	7	4	診 療 科 目 不 問	5	2	3
脳 神 経 内 科	2	2	0	緩 和 ケ ア	0	0	0
呼 吸 器 内 科	11	7	4	内 分 泌 糖 尿 病 内 科	6	4	2
リハビリテーション科	4	3	1	そ の 他	2	2	0
救 命 救 急 科	7	4	3	合 計	277	213	64

## 求人登録者(公開)

※求人情報は、申し込みが必要です。宮崎県医師協同組合、  
無料職業紹介所(ドクターバンク)へお申し込み下さい。

※下記の医療機関は、公開について同意をいただいております。

登録番号	施設名	所在地	募集診療科	求人数	勤務形態
160011	宮崎県赤十字血液センター	宮崎市	不問	1	非常勤
160013	医)三晴会 金丸脳神経外科病院	宮崎市	脳外,神内,リハ,整,循内	5	常勤
160017	医)宮崎博愛会 さがら病院宮崎	宮崎市	乳外,放,麻	3	常勤
160020	財)弘潤会 野崎病院	宮崎市	精	1	常勤
160031	社医)同心会 古賀総合病院	宮崎市	内,外,整	4	常勤・非常勤
170048	社医)慶明会 けいめい記念病院	国富町	内	1	常勤
180082	国立病院機構宮崎東病院	宮崎市	内,神内,整,消内,腫内,放	6	常勤
190087	公社)宮崎市郡医師会病院	宮崎市	消内,呼内,総診	5	常勤
190094	社医)耕和会 迫田病院	宮崎市	内,外	2	常勤
190095	社医)慶明会 宮崎中央眼科病院	宮崎市	眼	1	常勤
200104	社医)善仁会 宮崎善仁会病院	宮崎市	救急,消内,糖内,外,整,婦人	12	常勤・非常勤
200105	医)誠友会 南部病院	宮崎市	外,内,放	3	常勤
210110	医)幸秀会 大江整形外科病院	宮崎市	整	1	常勤
230139	社福)介護老人保健施設 サンプローラみやざき	国富町	内,外	2	常勤
230144	生協)宮崎生協病院	宮崎市	消内,腎内,透,循内,呼内,内,健診	13	常勤・非常勤
230146	財)潤和リハビリテーション振興財団潤和会記念病院	宮崎市	整,脳外,緩和,救急	4	常勤
230148	医)コムロクリニック	宮崎市	美外	1	常勤
230161	医)健心会 滝口内科医院	宮崎市	精	2	常勤・非常勤
230164	宮崎県保健所	宮崎市	公衆衛生	1	常勤
230177	医)社団尚成会 近間病院	宮崎市	内,消内,消外,放	2	常勤
230185	医)朋詠会 獅子目整形外科病院	宮崎市	整,内	2	常勤
230194	医)財団シロアム会 新城眼科医院	宮崎市	眼	2	常勤・非常勤
230196	医)社団高信会 辰元病院	宮崎市	内	1	常勤
230209	財)弘潤会 野崎東病院	宮崎市	内	1	常勤
230213	医)聖美会 南宮崎ヤマモト腎泌尿器科	宮崎市	泌,内,透(いずれか)	1	常勤
230214	医)聖美会 青島リゾートクリニック	宮崎市	内,リハ(いずれか)	1	常勤
230215	医)社団紘和会 平和台病院	宮崎市	糖内,消内	3	常勤
230217	医)けいあい かいクリニック	宮崎市	内,整	4	常勤・非常勤
230220	医)社団 宮崎医療センター病院	宮崎市	総診	1	常勤
230224	医)雅会 河野整形外科	宮崎市	内	1	非常勤
230227	マナビヤ在宅クリニック「un」	宮崎市	不問	3	常勤・非常勤
230230	医)りっか会 ピア・ささき病院	宮崎市	精	2	常勤・非常勤
230231	認N)ホームホスピス宮崎	宮崎市	内	1	非常勤
230233	独)宮崎江南病院	宮崎市	呼内,総診,糖内	6	非常勤
230235	医)青葉会 のざきクリニック	宮崎市	内	1	常勤
160010	特医)敬和会 戸嶋病院	都城市	内	1	常勤
160018	医)宏仁会 メディカルシティ東部病院	都城市	整,消内	2	常勤
170057	医)清陵会 隅病院	都城市	内,整,訪診	3	常勤
180064	国立病院機構都城医療センター	都城市	消内	1	常勤
190092	一社)都城市郡医師会病院	都城市	内,呼内,消内	6	常勤
210114	一社)藤元メディカル藤元病院	都城市	精,内	3	常勤
230127	医)倫生会 三州病院	都城市	内,消内,消外,乳外,麻,緩和	6	常勤・非常勤
230137	医)宏仁会 海老原内科	都城市	内	1	常勤
230162	一社)藤元メディカル藤元総合病院	都城市	内,循内,救急,呼内,放	10	常勤
230179	医)与州会 柳田病院	都城市	外	1	常勤
230181	医)社団牧会 介護老人保健施設はまゆう	三股町	内	1	常勤
230192	医)社団明晴会 速見泌尿器科内科医院	都城市	腎内	1	常勤・非常勤
230199	医)社団アブラハムクラブ ベテスダクリニック	都城市	糖内,心内	2	常勤

登録番号	施設名	所在地	募集診療科	求人数	勤務形態
230208	医) 社団樺の葉 ホームクリニックみまた	三股町	内	1	常勤・非常勤
230216	一社) 藤元メディカルシステム大悟病院	三股町	精,内	2	常勤
230225	医) 社団明恵会 早水公園クリニック	都城市	内	2	常勤・非常勤
230226	一社) 都城健康サービスセンター	都城市	放,消内 (いずれか)	1	常勤
160012	医) 伸和会 延岡共立病院	延岡市	整,内	3	常勤
160021	医) 建悠会 吉田病院	延岡市	精	1	常勤
160034	医) 健寿会 黒木病院	延岡市	消外,消内,健診	3	常勤
190086	医) 早田病院	延岡市	消内,循内	2	常勤
200100	医) 育生会 井上病院	延岡市	小	1	常勤
200102	一社) 延岡市医師会病院	延岡市	内,消内,消外,放	4	常勤
210109	一社) 延岡市夜間急病センター	延岡市	内,小	2	非常勤
230186	医) 隆誠会 延岡保養園	延岡市	精,内	2	常勤
230189	特医) 健腎会 おがわクリニック	延岡市	泌,透	2	常勤
230203	医) 杉杏会 杉本病院	延岡市	内	1	非常勤
230210	医) あつきこころ 大貫診療所	延岡市	内,外 (いずれか)	1	常勤
230219	財) 延岡リハビリテーション病院	延岡市	内,整,リハ	3	常勤
160039	医) 誠和会 和田病院	日向市	外	2	常勤
210111	福) 恩賜財団宮崎県済生会 日向病院	門川町	内,外,リハ	3	常勤
230147	美郷町国民健康保険西郷病院	美郷町	内,整	3	常勤
230152	美郷町国民健康保険南郷診療所	美郷町	内,整	2	常勤
230200	医) おざきメディカルアソシエイツ 尾崎眼科	日向市	眼	1	常勤・非常勤
230201	医) 洋承会 今給黎医院	日向市	内,循内,呼内,糖内	4	非常勤
230232	医) 社団弘文会 松岡内科医院	日向市	透	1	非常勤
160023	医) 宏仁会 海老原総合病院	高鍋町	内,外,麻,健診	4	常勤・非常勤
230187	国立病院機構宮崎病院	川南町	総診,救急,呼内,循内,神内,整	12	常勤・非常勤
230223	医) 聖山会 川南病院	川南町	内,腎内	3	常勤
160024	医) 隆徳会 鶴田病院	西都市	内,外,整,総診,透,循内	6	常勤
230204	医) 昇山会 上山医院	西都市	内,整 (いずれか)	1	非常勤
230234	社医) 暁星会 三財病院	西都市	内	1	常勤
150002	社医) 慶明会 おび中央病院	日南市	内,リハ	3	常勤・非常勤
160022	医) 愛鍼会 山元病院	日南市	内	1	常勤
160037	医) 十善会 県南病院	串間市	精,内	2	常勤
170047	日南市立中部病院	日南市	内,外,整,在宅,眼	5	常勤
180071	串間市民病院	串間市	内,外,総診,消内,腎内,呼内	6	常勤
230149	社医) 介護老人保健施設 おびの里	日南市	内	1	常勤
230188	医) 春光会 春光会記念病院	日南市	内,整	4	常勤・非常勤
230211	医) 秀英会 介護老人保健施設長寿の里	串間市	不問	1	常勤
230221	医) 文誠会 百瀬病院	日南市	内,外,消内	6	常勤・非常勤
230222	宮崎県立日南病院	日南市	消内	2	常勤
160019	医) 相愛会 桑原記念病院	小林市	循内,内,外	4	常勤・非常勤
170043	医) 和芳会 小林中央眼科	小林市	眼	2	常勤・非常勤
180067	小林市立病院	小林市	放,内,総診,麻	6	常勤
180076	医) けんゆう会 園田病院	小林市	外,内,総診	6	常勤・非常勤
190091	医) 友愛会 野尻中央病院	小林市	内,眼	3	常勤・非常勤
230167	医) 介護老人保健施設 さわやかセンター	小林市	内	1	非常勤
230169	医) 連理会 和田クリニック	小林市	内	1	常勤
230197	医) 友光会 整形外科押領司病院	小林市	整,内,循内	3	常勤・非常勤
230218	医) 養気会 池井病院	小林市	腎内	1	常勤
230229	国民健康保険高原病院	高原町	内	1	非常勤
170049	五ヶ瀬町国民健康保険病院	五ヶ瀬町	内,外	2	常勤
180070	高千穂町国民健康保険病院	高千穂町	内,眼,小	3	常勤
190088	日之影町国民健康保険病院	日之影町	内,外 (いずれか)	1	常勤

## 病医院施設の譲渡・賃貸

◆譲渡、賃貸希望の物件を紹介いたします。

令和6年2月1日現在

1. 譲渡物件	① 宮崎市阿波岐ヶ原町前田2633番,2634番 土地のみ：2,022.17㎡ (612.77坪)	所有者：児湯医師会員 (医) 崧雲会 林クリニック
	② 西都市中央町2丁目6番地 土地：2,280.83㎡ (691.16坪) 建物：鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1階 674.74㎡ 2階 547.79㎡ 3階 177.95㎡ 計 1,400.48㎡ (424.38坪) ※別途駐車場あり (20台)	所有者：西都市西児湯医師会員 函師医院跡
2. 譲渡又は賃貸物件	① 児湯郡川南町大字平田1402-74 土地：4,449㎡ (1,348.18坪) 建物：鉄骨セメント造平屋建 1階 825.66㎡ (250.20坪) ※駐車場あり (70台)	所有者：児湯医師会員 (医) 崧雲会 林クリニック
3. 賃貸物件	① 延岡市無鹿町1丁目710 土地：1,654.58㎡ (501.38坪) 建物：鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 1階 145.76㎡ 2階 338.70㎡ 3階 330.69㎡ 4階 14.25㎡ 計 829.40㎡ (251.33坪) ※駐車場あり (50台)	所有者：(医) 社団 隆豊会 江崎医院跡
	② 西臼杵郡高千穂町大字上野264番地 土地：875㎡ (265.15坪) 建物：木造瓦葺平屋建 1階 114㎡ (34.54坪) ※駐車場あり (20台)	所有者：西臼杵郡医師会員 後藤医院跡

### ドクターバンク無料職業紹介所利用のご案内

- 取扱範囲は宮崎県内全域です。但し、求職者は県外でも結構です。
- 紹介受付は、月～金の9時～12時及び13時～17時です。
- 申込み方法は、所定の用紙「求職票」「求人票」にご記入後登録させていただきます。
- ご希望に沿った先を斡旋させていただきます。
- 求職者の紹介時には各医療機関で医師免許等のご確認をお願いいたします。
- 斡旋成立時の紹介料は、「求人」「求職」いずれも無料です。

お問合せ先

### ドクターバンク無料職業紹介所

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 (宮崎県医師協同組合)

TEL 0985-23-9100(代)・FAX 0985-23-9179

E-mail : isikyout@miyazaki.med.or.jp

# 日州医事へのご意見・ご感想をお待ちしています

## 宮崎県医師会広報委員会

E-mail : genko@miyazaki.med.or.jp

FAX : 0985-27-6550

TEL : 0985-22-5118

日州医事では、読者の皆様から広くご意見・ご感想・ご要望をお待ちしています。本誌に対するご感想や、読みたい記事のご提案など、忌憚のないご意見を是非お寄せください。

なお、いただいたご意見は「読者の広場」として日州医事上で匿名にて紹介させていただくことがあります。掲載を希望されない場合はその旨お知らせください。

注：FAXの際は、このページを切り取り、裏面の原稿用紙もご利用になれます。



# 宮崎県医師会行事予定表

令和6年2月27日

3		月							
1	金								
2	土	9:00 ICLS指導者養成ワークショップ (日医)日医医療情報システム協議会	15	金	13:30 宮大経営協議会	16	土	13:00 日医医療事故調査制度に係る 支援団体統括者セミナー (Web会議)	↑
		12:00 県産婦人科医会ひむかセミナー (Web会議)			14:00 県認知症高齢者グループホーム 連絡協議会設立20周年記念 講演会 (Web会議)				
3	日	14:55 病院部会・医療法人部会医療従 事者研修会	17	日	15:00 母体保護法指定医師研修会 (Web会議)	18	月	16:00 (福岡)九医協連購買・保険部会	
		8:30 ACLS研修会			10:00 医師国保組合歩こう会				
4	月	9:00 県産婦人科医会ひむかセミナー (Web会議)	19	火	10:00 日医監事会	19	月	19:00 広報委員会	
		10:00 (日医)日医医療情報システム協議会 (東京)全国有床診療所連絡協議 会常任理事会			11:00 日医役員勉強会			19:00 県産婦人科医会医療保険委員 会 (Web会議)	
5	火	12:00 (東京)全国有床診療所連絡協議 会常任理事会	20	水	13:00 日医理事打合会	21	木	10:00 日医監事会	
		14:00 都道府県医師会特定健診・特定 保健指導連絡協議会 (Web会議)			14:00 日医理事会			19:00 医療安全対策Webセミナー (Web会議)	
6	水	19:00 県小児科医会役員会 (Web会議)	22	金	16:00 日医予防接種・感染症危機管理 対策委員会	23	土	19:00 県外科医会理事会	↑
		18:15 県公害健康被害認定審査会			19:00 特定健康診査等従事者研 修会 (Web会議)				
7	木	19:00 第11回常任理事協議会	24	日	19:00 医療安全対策Webセミナー (Web会議)	25	月	10:00 (日医)日医診療所にお ける新興感染症対策研修	
		17:00 県医療勤務環境改善支援センタ ー運営協議会			19:00 県臨床研修・専門研修運 営協議会 (Web会議)				
8	金	17:00 JMAT-JRAT合同研修会 (Web会議)	26	火	18:00 九州地方社会保険医療協 議会宮崎部会	27	水	18:30 医協理事会	
		19:00 (日向市)日向入郷地域医療構 想調整会議			19:00 医協理事・運営委員合同協議会 第24回全理事協議会 (Web会議)				
9	土	19:00 日向入郷地域医療構 想調整会議	28	木	15:00 労災診療指導委員会	29	金	18:30 労災部会懇談会	↓
		13:00 都道府県医師会介護保険担当 理事連絡協議会 (Web会議)			14:00 都道府県医師会社会保険担当 理事連絡協議会 (Web会議)				
10	日	14:00 宮大医学部医の倫理委員会	30	土	19:00 産業医研修会 (実地)	31	日	19:00 県医医学会役員会 (Web会議)	
		17:30 県アイバンク協会理事会 (Web会議)			16:00 (東京)全国医師会医療秘書学院 連絡協議会常任委員会・運営委員会				
11	月	19:00 医師国保組合通常組合会	31	日	19:00 広報委員会			9:00 (日医)九州ブロック日医代議員 連絡会議	
		14:30 県がん診療連携協議会 (Web会議)			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:30 (日医)日医臨時代議員 会	
12	火	15:00 日医公衆衛生委員会			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:00 (日医)九州ブロック日医代議員 連絡会議	
		16:00 (福岡)全国国保組合協会九州 支部総会			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)				
13	水	13:30 臨床検査精度管理調査報告会 (Web会議)			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:00 (日医)九州ブロック日医代議員 連絡会議	
		9:00 人体シミュレータを用いた小児 在宅医療実技講習会			19:00 産業医研修会 (実地)				
14	木	16:00 宮大医学部附属病院医師研修管 理委員会			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:00 (日医)九州ブロック日医代議員 連絡会議	
		18:00 医師クリニック育成・スキルア ップ研修会 (Web会議)			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:30 (日医)日医臨時代議員 会	
15	金	19:00 県内科医会評議員会 (Web会議)			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:00 (日医)九州ブロック日医代議員 連絡会議	
		19:00 医学会誌編集委員会 (Web会議)			19:00 県産婦人科医会全理事会 (Web会議)			9:30 (日医)日医臨時代議員 会	

※都合により、変更になることがあります。  
行事予定は県医師会のホームページからご覧いただけます。

## 宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

令和6年2月27日

4		月			
1	月		16 火	10:00 (日医) 日医監事会 11:00 (日医) 日医役員勉強会 13:00 (日医) 日医理事打合会 14:00 (日医) 日医理事会	
2	火	19:00 第1回常任理事協議会			
3	水		17 水	16:00 支払基金審査運営協議会	
4	木		18 木		
5	金		19 金	13:30 宮大学長選考・監察会議	
6	土	16:30 (長崎) 九医連常任委員会	20 土	15:00 宮崎県臨床研修医説明会・ 講演会/新研修医祝賀会	↑ 国 保 審 査
7	日	10:00 (日医) 日医学校保健講習会	21 日		
8	月		22 月		↓ 社 保 審 査
9	火	19:00 第1回全理事協議会 (Web会議)	23 火	18:30 医協理事会 19:00 医協理事・運営委員合同 協議会 終了後 第2回全理事協議会	
10	水		24 水		
11	木	15:00 日医医療経営検討委員会 19:00 県産婦人科医会・県産科婦人科 学会合同理事会・全理事会	25 木		
12	金	15:00 (日医) 日医勤務医委員会	26 金		
13	土	15:00 日医未来医師会ビジョン委員会	27 土	15:00 県産婦人科医会春期定時総会・ 学術講演会	
14	日		28 日		
15	月	19:00 九州厚生局宮崎事務所等との保 険医療機関の指導計画等打合せ	29 月	(昭和の日)	
			30 火		

※都合により、変更になることがあります。  
行事予定は県医師会のホームページからもご覧になれます。

# 医 学 会 ・ 講 演 会

## 日本医師会生涯教育講座認定学会

単位：日本医師会生涯教育制度認定単位数，CC：カリキュラムコード（当日，参加証を交付）

がん検診：各種がん検診登録・指定・更新による研修会 (胃)・(大腸)・(肺)・(乳)

アンダーラインの部分は，変更になったところです。

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※ = 連絡先
宮崎市郡外科医会 春期講演会 3月4日(月) 19:00~20:00 宮崎観光ホテル東館2階「初雁の間」	胆石症と胆嚢炎の診療 宮崎市郡医師会病院 外科 副部長 矢野 公一	27 (1.0)	◇主催 宮崎市郡外科医会 (連絡先) 宮崎市郡医師会 ☎0985-77-9100
延岡医学会学術講演会 (Web講習会) 3月8日(金) 19:00~20:40 エンシティホテル延岡 ※受講は現地またはWeb	当院における人工膝関節術後管理の工夫 大崎整形外科 副院長 染矢 晋佑  ----- エビデンスに基づく運動器疼痛に対する薬物治療と下行性疼痛抑制系 独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院 院長 園畑 素樹	61 (0.5)  73 (1.0)	◇主催 延岡医学会 ◇共催 宮崎県北地区整形外科医会 第一三共(株) (連絡先) 延岡市医師会 ☎0982-21-1300
西都市西児湯医師会学術講演会 (Web講習会) 3月8日(金) 19:00~20:10 西都市西児湯医師会館1階研修室 ※受講は現地またはWeb	多職種連携による在宅緩和医療・ケアを考える タナカ在宅クリニック 院長 田中 信彦	80 (1.0)	◇主催 ※西都市西児湯医師会 ☎0983-43-1687 ◇共催 西都市西児湯内科医会 ◇後援 西都市 西都市社会福祉協議会 西都市北地区地域包括支援センター 西都市南地区地域包括支援センター

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※ = 連絡先
宮崎市郡医師会産 業医研修会 3月9日(土) 14:30~16:30 宮崎市郡医師会館 1階講堂	職場における糖尿病対策 日南市立中部病院 病院長 中津留 邦展	76 (1.0)	◇主催 ※宮崎市郡医師会 ☎0985-77-9100
	職場のメンタル不調をいかに治療につなげるか ~症例を通して~ 中村クリニック 院長 中村 究	69 (1.0)	
第70回宮崎県ス ポーツ学会 3月9日(土) 15:00~19:00 JA AZM本館2階 大研修室	トップアスリートにおける運動器の外傷・障害 国立スポーツ科学センター スポーツ医学・研究部 整形外科 副主任研究員 半谷 美夏 日医認定健康スポーツ医学再研修会：1単位	61 (1.0)	◇主催 宮崎県スポーツ学会 ◇共催 宮崎県整形外科医会 ◇後援 宮崎県医師会 (連絡先) 宮崎大学医学部整形外科 ☎0985-85-0986
第182回宮崎心臓 病研究会 (Web講習会) 3月13日(水) 18:55~20:30 宮崎観光ホテル ※受講はWebのみ	10年先を見据えた心血管手術 倉敷中央病院 心臓血管外科部長 平尾 慎吾	0 (0.5)	◇主催 宮崎心臓病研究会 ◇共催 ゲルベジャパン(株) (連絡先) 宮崎市郡医師会病院 ☎0985-77-9101
	カテーテル治療時代に改めて弁膜症手術を考える 心臓病センター榊原病院 外科主任部長 平岡 有努	0 (0.5)	



名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
<b>令和5年度宮崎県 医師会母体保護法 指定医師研修会 (Web講習会)</b> 3月16日(土) 15:00～18:00 宮崎県医師会館 ※受講はWebのみ	<b>医療安全について</b> 宮崎大学医学部 病理学講座 構造機能病態学分野 助教 阿萬 紫 専門医共通講習－医療安全：1単位	7 (1.0)	◇主催 宮崎県医師会 ◇共催 宮崎県産婦人科医会 (連絡先) 宮崎県医師会産婦人科医会 ☎0985-22-5118
	<b>医療倫理について</b> 宮崎大学医学部 発達泌尿生殖医学講座 産婦人科学分野 講師 土井 宏太郎 専門医共通講習－医療倫理：1単位	3 (1.0)	
	<b>母体保護法に関わる法制について</b> 宮崎県産婦人科医会 常任理事 宮崎県医師会 理事 上山 貴子	6 (1.0)	
<b>第39回宮崎県リ ウマチ研究会 第32回宮崎リウ マチのケア研究会</b> 3月16日(土) 15:50～18:00 MRTmicc 3階エ メラルドホール 参加費：1,000円	<b>ライフステージに応じた関節リウマチ患者治療</b> 岡山大学病院 運動器疼痛センター 教授 西田 圭一郎	61 (1.0)	◇主催 宮崎リウマチ研究会/ 宮崎リウマチのケア研究会 ◇共催 ※エーザイ(株) ☎090-7639-6170 あゆみ製薬(株)
<b>令和5年度生活習 慣病検診従事者研 修会 特定健康診 査等従事者研修会 (Web講習会)</b> 3月22日(金) 19:00～20:30 県医師会館 ※受講は現地また はWeb	<b>認知症時代に備える睡眠学</b> 中部大学 生命健康科学研究所 特任教授 宮崎 総一郎	20 (1.5)	◇主催 ※宮崎県医師会 ☎0985-22-5118

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※ = 連絡先
宮崎県医師会東洋 医学会学術講演会 (Web講習会) 3月23日(土) 17:30~19:00 KITENビル8階 コンベンションホ ール「大会議室」 ※受講は現地また はWeb	複数の生体内受容体・イオンチャネルをターゲットと して作用を発揮する漢方薬たち ～生薬合わせ技の妙。 半夏瀉心湯, 大建中湯, 加味帰脾湯を中心に～ 東京慈恵会医科大学 疼痛制御研究講座 特任教授 国立がん研究センター東病院 支持・緩和研究開発支援室 特任研究員 上園 保仁	83 (1.5)	◇主催 宮崎県医師会東洋医学会 ◇共催 ※(株)ツムラ ☎0985-28-9663
小児アトピー性皮膚 炎治療 UP to Date (Web講習会) 4月5日(金) 19:00~20:30 KITENビル ※受講は現地また はWeb	当院におけるアトピー性皮膚炎の診断と治療について(仮) 津曲小児科医院 副院長 津曲 俊太郎	26 (0.5)	◇主催 宮崎県小児科医学会 ◇共催 ※大塚製薬(株) ☎0985-24-2287 宮崎県皮膚科医学会
	小児アトピー性皮膚炎 ～寛解維持したい! 基本の外用療法～(仮) 福岡市立こども病院 皮膚科 副アレルギーセンター長 工藤 恭子	72 (1.0)	
第183回宮崎心臓 病研究会 4月22日(月) 19:00~20:00 宮崎観光ホテル	抗血小板療法におけるボノプラザンの有用性 ～消化管障害とその対応～(仮) 熊本大学 生命科学研究部 循環器内科学 教授 辻田 賢一	50 (1.0)	◇主催 宮崎心臓病研究会 ◇共催 大塚製薬(株) 武田薬品(株) (連絡先) 宮崎市郡医師会病院 ☎0985-77-9101

## 診療メモ



## 耳鳴診療のコツ (難聴・睡眠評価と音響治療)

吉田病院 耳鼻咽喉科・精神科 吉田 清 水 謙 祐  
宮崎大学医学部 耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室

### はじめに

耳鳴は内耳性の機序だけでなく、中枢性の機序が苦痛度に強く関連していると報告されている。「ためしてガッテン」でも脳により耳鳴が発生すると放映された。難聴性耳鳴と無難聴性耳鳴に分類でき、耳鼻咽喉科にて純音聴力検査や耳鳴検査による評価は有用である。しかし治療においては急性感音難聴、突発性難聴、メニエール病に伴う耳鳴を除いて、慢性耳鳴に対して有効な治療法はないと思われがちである。今回、耳鳴に対する筆者の耳鼻咽喉・精神科同時診療アプローチについて解説する。

### 1. 耳鳴の評価と初診時に必要な検査、睡眠評価、不安の心理テスト、鼓膜観察

まず、耳鳴の評価として、世界で最も用いられている耳鳴問診表Tinnitus Handicap Inventory (THI)にて重症度を判定する。100点満点で客観的に評価しやすい。点数が低い場合は、経過観察で十分である。通常の耳鼻咽喉科診療では、鼓膜診察、純音聴力検査、耳鳴検査を行う。それに加えて当院では、睡眠評価として不眠重症度質問表ISI (Insomnia Severity Index),

不安の心理テストとしてSTAI (State-Trait Anxiety Inventory)を用いる。不眠や不安を伴う耳鳴の場合は、THIの点数が高くなりがちである。無難聴性耳鳴では不安の要素が強く、精神疾患を併存しやすいと言われている。耳垢栓塞なども時々認めるため、鼓膜の観察は有用である。

### 2. 耳鳴と精神疾患併存 - 不安障害、気分障害が多い

これまで、めまい患者の71.5%約7割 (1,086/1,518)に精神疾患併存を認めると報告してきたが、耳鳴患者の精神疾患併存は77.9%約8割 (306/393)であった。めまい疾患全体に比べてきわめて高率であった。精神疾患の内訳として、特に自殺の危険性のある、気分障害(うつ病・双極性障害)は80例 (26.1%)であった。他に、不安障害・パニック障害138例 (45.1%)などを認めた。

### 3. 薬物治療

コクランレビューにおいても、耳鳴に対する薬物治療のエビデンスレベルはそこまで高くは

ない。しかしその中で、不安を伴う例、うつ病併存例については、不安障害・うつ病に対するそれぞれのエビデンスがあるため、併存する精神疾患の治療をすることで、耳鳴の軽減を図ることが可能である。不眠に対しても、睡眠治療（睡眠指導などエビデンスを伴うもの）を行うことで、耳鳴苦痛度、THIスコアの改善が見込める。クロナゼパムは、ベンゾジアゼピン系薬物依存性があり注意を要するものの、比較のエビデンスレベルが高めではある。筆者は睡眠薬・抗うつ薬での治療に難渋する症例で著効した経験がある。てんかんの病名が必要である。

#### 4. 音響治療, 補聴器, 認知症難聴

音響治療とは、文字どおり音をつかった治療で、ホワイトノイズやピンクノイズなどの音を聞かせて治療する音響モードと、補聴器のように周囲の音を増幅して聞かせる補聴器モードの2つから成っている。ノイズを聞かせる治療は耳鼻咽喉科の中でもかなりマニアック（笑）で、いろいろな種類のノイズを、AIなどをつかったり、瞑想風なもの、インド音楽のようなもの、本当にいろいろなタイプの音を患者に聞かせて、「脳にいい音！」などのキャッチフレーズもあつたりで、さまざまな音響治療機器がメーカーから紹介されている。

さて、耳鳴は静かな環境ではより自覚しやすいため、ホワイトノイズなどが発生する耳鳴治療器・補聴器を当院補聴器外来（月2回）受診時にM社から貸し出しし、希望があれば購入可能である。難聴性耳鳴の場合は、補聴器装用にて周囲の音を大きく増幅することで、静かでない環境＝耳鳴を自覚しにくい環境にして、周囲

音への注意を促すことで耳鳴を軽減できるといわれている。学会での耳鳴発表の群ではいつも活発な討論がなされている。耳鳴研究会も毎年開催されており、筆者も発表した経験がある。M社では、音響モードと補聴器モードのハイブリッド使用可能な耳鳴治療器が8万円程度であり、よく売れている。

当院77歳女性の症例を呈示するが、初診時THI 76点、不安・不眠も認めた。M社の耳鳴治療器とオレキシシン系睡眠薬0.5Tでの加療で、10か月後にTHI 4点に改善した。

当院では認知症難聴補聴器外来も行っており、そのことについて筆者は2023年10月に日本聴覚医学会において発表した。ジョンスホプキンス大学耳鼻咽喉科Frank R. Lin教授と英語で討論する機会を得た。Lin教授報告の、補聴器によって認知機能低下を48%減少させたという最新の知見に筆者は感動した。今後も引き続き、高齢の患者さんに対して「死ぬまで勉強」と言い、「希望」を処方し続けたい。

#### おわりに

さて、パンデミックの終わりが見えない日本において、今後は不安しかないように見えるが、多くの不安を前向きに考えることは可能だろうか？自分はクローン病患者でもあるが、自分の病気も前向きに考えると決めているので、自分にとって延岡で世界標準の治療をするということは、果たして無謀なことなのか、それとも実行可能なことなのか、大きく試されていると感じる。自分の人生の中で患者さんとともに「死ぬまで勉強、希望を処方」という前向きな指針で歩んでいきたい！！

## 宮大医学部学生のページ



## 部活動紹介～漢方部～

宮崎大学医学部 医学科3年 <sup>しん</sup>真 <sup>じょう</sup>城 <sup>のぞ</sup>希 <sup>み</sup>実

漢方部は中国の伝統的な医学、薬学を学ぶサークルです。週に1回、上級生が下級生に授業をするのが主な活動内容です。その他の活動としては、九州の東洋医学を学ぶサークルが集まる「九鼎会（くていかい）」という勉強会に年に2回参加したり、学祭では生薬を使ったお茶の提供や中国の伝統医学についてのポスター展示を行ったりしています。

最初に、東洋医学について説明させていただきます。東洋医学とは、中国の伝統的な医学である「中医学」、中国を起源とするが日本独自の発展をした「日本漢方」、また韓国の「韓医学」などを含めた、東洋独自の伝統医学の総称です。日本でよく勉強されているのは中医学と日本漢方です。どちらも中国発祥で起源が同じですが、日本漢方は症状と方剤を対応させる「方証相對」という方法を用い、中医学は患者の“証”（体質・症状）を理論的に見極めて治療方針を決める「弁証論治」という方法を用いるので、学問として異なっています。日本漢方では、症状→方剤の間がブラックボックスである一方、中医学では病因病機（病因の追求と疾病のメカニズムの分析）や治法・方意（治療方針と疾病改善の機序）を考えます。宮崎大学医学

部漢方部では中医学を学んでいます。

次に、主な活動である「週1勉強会」の勉強内容について説明させていただきます。中医学は中国の伝統的な哲学に基づいた理論からできしており、宮崎大学医学部漢方部では、哲学（陰陽五行論）、生理学（気血津液学説、臓象学説）、病因病機学（病気の原因、メカニズム）、診察学（四診）、診断学（弁証項目の検討）、防治則法学（疾病を防ぐ/治療する方法）、中薬学（薬の性質・作用）、方剤学（証に対処する方剤がどのように生薬を組み合わせて作られているか）の順に学んでいきます。

まず、哲学についてお話いたします。中国医学の生命観では、人間は自然の一部であり、



週1勉強会の様子

人間の体内にも自然界と同じシステムが存在すると思います。自然界と人間は互いに影響し合っているのですが、自然界の変化に対応できないなど体内のシステムの恒常性を維持できない場合、病気になってしまいます。自然がどのような構造であるかを理解するために陰陽五行論が用いられます。陰陽論は万物を2つの概念に、五行論は万物を5つの要素に分けて、その性質や働き、法則によってこの世のすべてを説明します。

次に、生理学についてです。中医学では、体の構成要素として、流動循環成分である「気・血・津液」や内臓である「五臓六腑」などがあり、生理学ではそれぞれの性質や働きについて学びます。そして、診断学では、“証”について考えます。“証”とは、体質や病気の症状などを考慮して、その人の体の状態を表したものです。弁証には、表裏（病気の原因が体の浅い部分にあるのか、深い部分にあるのか）、寒熱（体の状態が寒いか、熱いか）などを評価する「八綱弁証」や、気・血・津液の量や循環の状態を評価する「気血津液弁証」、どこの臓腑で

どのような異常が起こっているかを評価する「臓腑弁証」などがあります。

このように、中国の伝統的な考え方をを用いて、その人の状態を把握し、体のバランスを整えようとするのが中医学の考えです。西洋医学のような自然科学的な説明ではないので怪しく思うかもしれませんが、目に見えないものも説明することができるので不定愁訴に強いという特徴があります。漢方部では、中医学の基礎理論を学び、診察、診断、漢方薬の処方ができるようになるために、日々活動しています。

年に2回開催される九鼎会は、九州の東洋医学を学ぶ学生や、漢方医・鍼灸師の先生方とお話しし、勉強できる貴重な機会となっています。九鼎会の内容は、先生が出す症例に対して証や処方を考えて各大学がプレゼンをしたり、先生の講演を拝聴したりすることです。夜には懇親会もあり楽しい勉強会です。昨年はコロナ禍以降、初の対面開催をすることができました。

来年度も部活動や勉強会などを通して学びを深めていきたいと思っています。今後とも宮崎大学医学部漢方部をよろしく願いいたします。



九鼎会

## お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内します。詳細につきましては、会員専用ページをご覧ください。所属郡市医師会へお問い合わせください。会員専用ページを見るためにはユーザ名、パスワードが必要です。県医師会地域医療課（TEL 0985-22-5118）にお問い合わせください。

またMMA通信（県医師会から会員への情報提供メーリングリスト）でも本文書について随時お知らせしていますので、まだご登録されていない会員の方はぜひご登録をお願いします。

送付日	文 書 名
1月30日	・『日本医師会入会案内冊子』の送付および医師会入会促進に向けた協力依頼について
1月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年能登半島地震における医療機関等に対するJRAT派遣要請についてのご協力のお願い（周知依頼）</li> <li>・令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて（その5）</li> <li>・令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて（その6）</li> <li>・令和6年1月23日からの大雪等にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について</li> <li>・令和6年1月23日からの大雪等による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等および公費負担医療の取扱いについて</li> <li>・被保険者資格の有効終了日等の表示について（オンライン資格確認）</li> <li>・「オンライン診療の適切な実施に関する指針に関するQ&amp;Aについて」の改訂について</li> <li>・特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について</li> <li>・厚生労働省作成「医師の働き方改革にかかる立入検査に関する説明資料および説明動画」の公開について（ご案内）</li> <li>・「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について</li> <li>・複数の診療所の管理について</li> </ul>
2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼についての更なる協力のお願い</li> <li>・被災高齢者の要介護認定事務の取扱い及び避難先における介護保険サービスの確保のための取扱いについて</li> <li>・令和6年1月23日からの大雪等による災害に係る介護報酬等の取扱いについて</li> <li>・令和6年1月23日からの大雪等の災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について</li> <li>・令和6年1月23日からの大雪等による災害の被災者に係る各種母子保健サービスの取扱い等について</li> <li>・高齢者施設等における令和5年秋開始接種進捗状況の実態調査②の結果及び令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種について</li> <li>・介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の全部を改正する件（告示）の公布について</li> <li>・新生児聴覚検査の実施について（情報提供）</li> </ul>

送付日	文 書 名
2月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度介護報酬改定に関する諮問・答申について</li> <li>・「ONLINEホテル予約サービス（日本医師会会員特別割引）」新規提携ホテルの優待価格利用開始について</li> <li>・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について</li> </ul>
2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係るQ&amp;Aについて（その2）</li> <li>・令和6年能登半島地震の被災に伴う巡回診療の医療法上の取扱いについて</li> <li>・令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化の延長等について（その7）</li> <li>・令和6年能登半島地震を受け、福祉避難所として開設された介護保険施設等の使用料等の取扱いについて</li> <li>・令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の実施に係る周知について</li> <li>・「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」の公布について</li> <li>・「令和4年介護サービス施設・事業所調査の概況」送付について</li> <li>・介護保険法施行令の一部を改正する政令等の公布について</li> <li>・令和6年度以降のワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の対応等について</li> <li>・配布中のVRS用タブレット端末の今後の運用と回収について</li> <li>・「新型コロナウイルス感染症に係る衛生検査所の臨時的な取扱いについて」等の廃止について（その2）</li> <li>・病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について</li> <li>・令和6年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業の公示の周知について</li> <li>・「病原微生物検出情報」の送付について</li> <li>・使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について</li> <li>・美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）</li> <li>・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症治療薬セフィデロコルトシル酸塩硫酸塩水和物（フェトロージャ点滴静注用1g）の適正使用について</li> <li>・劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について（依頼）</li> <li>・学校等における重症の低血糖発作時のグルカゴン点鼻粉末剤（バクスミー®）投与について</li> <li>・法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律に係る法人等向け説明会の開催について（周知依頼）</li> </ul>
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定疾患療養管理料（脂質異常症・高血圧・糖尿病）に代わる管理料の新設について</li> <li>・HPVワクチンのキャッチアップ接種に係る周知等について（依頼）</li> <li>・医療情報システム安全管理ガイドラインの解説動画について</li> <li>・マイナ保険証の利用促進に向けた積極的な対応の協力依頼について</li> <li>・日本医師会・厚生労働省共催「賃上げ等に関する診療報酬改定&amp;マイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー」開催について</li> <li>・令和6年能登半島地震にかかる災害による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて（令和6年1月診療分）</li> <li>・令和6年能登半島地震の被災に関する労災診療費等の請求の取扱いについて（令和6年1月診療分）</li> <li>・令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて（その7）</li> </ul>

送付日	文 書 名
2月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて（その6）</li> <li>・ 第1回在宅医療シンポジウム「在宅医療が支える暮らし～住み慣れた地域の中で～」の開催について</li> <li>・ 令和5年度「女性の健康週間」に対する協力依頼について</li> <li>・ 検査料の点数の取扱いについて</li> <li>・ 花粉症予防行動に関する普及啓発について</li> </ul>
2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（依頼）</li> <li>・ 日本医師会「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」第2回シンポジウムについて</li> <li>・ 令和5年度「自殺対策強化月間」における啓発活動等の推進について</li> </ul>
2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画「能登半島地震－発災から1カ月が経過して」のご活用のお願ひ</li> <li>・ 令和6年能登半島地震にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化の延長等について（その8）</li> <li>・ 令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼等について（第2回・3月分）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬の医療機関への配分について（別紙及び質疑応答集の修正）（通知）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の医療機関への配分について（別紙及び質疑応答集の修正）</li> <li>・ 令和6年度以降のワクチン接種記録システム（VRS）の対応等について（その2）</li> <li>・ 中医協答申書について（令和6年度診療報酬改定）</li> <li>・ 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチンに係る「使用上の注意」の改訂について</li> <li>・ 「ヒト受精卵の作成を行う生殖補助医療に関する倫理指針」及び「ヒト受精卵に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の一部改正について</li> <li>・ ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項の一部改正について</li> <li>・ 「医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について</li> <li>・ 令和5年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の実施について（依頼）</li> <li>・ 「健康づくりのための睡眠ガイド2023」について</li> <li>・ がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について</li> <li>・ ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱いについて（周知）</li> </ul>
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナポータルにおける医療保険被保険者資格情報のダウンロード機能のリリースについて（マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応についての補足事項）</li> <li>・ 「使用上の注意」の改訂について</li> <li>・ 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて</li> <li>・ 電話リレーサービス講習会のご案内について（情報提供）</li> <li>・ ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の公募の実施について</li> <li>・ 検疫感染症患者等に係る医療機関との協定等について</li> <li>・ 「職場における化学物質規制の理解促進のための意見交換会（リスクコミュニケーション）」の開催について</li> </ul>

送付日	文 書 名
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第1回産業医Web研修会の開催について</li> <li>・日本医師会ACLS（二次救命処置）研修の制度改正について（新名称：日本医師会二次救命処置（ALS）研修）</li> <li>・「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」の実施に係る支援対象病院の選定について</li> <li>・特定健診・保健指導に係るオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入等について（周知）</li> <li>・厚生労働省外国人患者受入れ医療機関対応支援事業「夜間・休日ワンストップ窓口」及び「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」オンライン説明会（第3回）のご案内について</li> </ul>

## 女性医師の皆様へ

～宮崎県医師会では、妊娠中の医師に  
マタニティ白衣・スクラブ・パンツを貸し出しています～



妊娠されている医師の方が、心地よく快適に過ごせますよう、マタニティ白衣，スクラブ，パンツをご用意いたしました。妊娠後期の短い間の着用ですが，どうぞご利用ください。

医師会員でなくてもお申込みできますので，どうぞお気軽にお問い合わせください。

詳しくは，宮崎県医師会ホームページ  
(<http://www.miyazaki.med.or.jp/>) をご覧ください。



お問い合わせ先

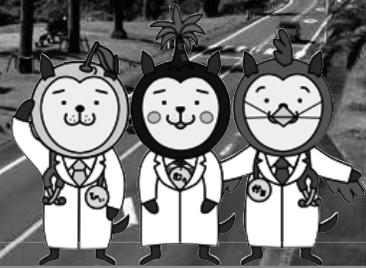
宮崎県医師会 地域医療課

TEL 0985-22-5118

FAX 0985-27-6550

医療機関の経営者・管理者の皆様へ

# 医療勤務環境 改善支援センターを ご利用ください



## 医師の「働き方改革の準備」は、 整っていますか？

2024年4月から、医師にも時間外労働の上限規制が開始されます。

### 宮崎県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）の取組み

#### ＼その01／

本県における「医師の働き方改革」は、平成27年3月に県医師会内に設置された宮崎県医療勤務環境改善支援センターが中心となって、関係機関と連携を密に図りながら、推進しています。

#### ＼その02／

アドバイザー派遣をはじめ、各種研修会の開催、勉強会への講師派遣、厚生労働省とのミーティング、周知活動等に取り組んでいます。

#### ＼その03／

HPには、制度概要、アドバイザー派遣、Q&Aなどを載せています。



メールでの質問も受け付けておりますので、どうぞ活用ください。



[iryoku-kinmukaizen@miyazaki.med.or.jp](mailto:iryoku-kinmukaizen@miyazaki.med.or.jp)

## 宮崎県医療勤務環境改善支援センター

公益社団法人 宮崎県医師会内



まずは、  
**お電話**  
下さい!!

受付時間 月曜～金曜 午前10時から午後4時まで（土・日・祝を除く）

TEL 0985-20-1211 FAX 0985-27-6550

### 労務管理 関連



#### 医療労務管理アドバイザー

(社会保険労務士19名)を派遣

- ◆宿日直許可申請に関する相談  
\*申請時、労働基準監督署への同行も行っています。
- ◆36協定届に関する相談
- ◆特例水準指定に関する相談
- ◆労務管理(雇用契約、ハラスメント等)に関する相談など

### 医業経営 関連



#### 医業経営アドバイザー

(医業経営コンサルタント7名)を派遣

- ◆経営改善、経営の建て直しに関する相談
- ◆特別償却制度に関する相談など

### 研修会への 講師派遣

#### テーマに応じた専門のアドバイザーを派遣

- ◆各郡市医師会や医療機関で行う医師の働き方改革に関する研修会(例えば、宿日直許可、労務管理、医業経営など)に、専門の講師を派遣して欲しい。



アドバイザーの  
派遣は無料です

このよう  
なご相談  
に  
対応して  
います。

国、県、大学、医師会が一体となって、  
医師の働き方改革を推進しています。

月1回開催

実務者による  
連絡調整会議

- ◆令和4年5月から毎月1回、関係機関の実務者による連絡調整会議を県医師会館で開催しています。コアメンバーは、宮崎労働局(雇用環境・均等室、監督課)、県医療政策課、宮崎大学医学部(総務課)、県医師会(勤改センター)です。
- ◆この会議では、アドバイザーから支援状況の報告を受けたり、生の声を聞くため、医療機関の担当者にもご参加いただき、実情や課題の把握にも努めています。

## お知らせ

## 令和6年度日本医師会認定医療秘書養成制度 卒業生求職のお願い

宮崎県医師会では、日本医師会認定医療秘書養成を宮崎学園短期大学に委託しております。認定試験の合格を目指し、医療事務に必要な知識、最新の情報処理技能などの資格を備えるとともに、医療機関の今日的な使命を自覚し、誠実さと思いやりの心を大事にする人間形成にも力を入れていただいております。

「日本医師会認定医療秘書」の資格を取得していると、医師事務作業補助者になるための「32時間以上の基礎知識習得研修が免除」されるという大きなメリットがあります。

本会といたしましても、引き続き会員医療機関のお役に立てる質の高い医療秘書の養成に尽力してまいり所存ですので、貴院におかれまして、医療事務職員採用のご予定がございましたら、なにとぞ、宮崎学園短期大学よりご採用いただきますようご検討をお願いいたします。

なお、求職に関するお問い合わせなどにつきましては、直接担当者までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### 令和7年3月末卒業予定者

【就職希望者】 17名（男0名，女17名）

【連絡先】 〒889-1605

宮崎市清武町加納丙1415番地

TEL：0985-85-0146

現代ビジネス科 教授 黒野 伸子

准教授 武村 順子

キャリア教育センター センター長 河野 豪

※令和6年3月末卒業予定者については、全員就職が決定いたしました。

## 日州医事原稿募集のお知らせ

日州医事では、会員の皆様から随筆、旅行記、ご意見などさまざまな投稿を随時受け付けております。以下の要領に沿ってご投稿ください。

### ■ 随想・随筆・旅行記

字数：3,000字以内

写真：執筆者顔写真，その他本文に関連した写真・イラストなども掲載可

### ■ 短歌・俳句・川柳・詩

字数：それぞれの一般的な文字数（500字以内）

写真：執筆者顔写真，その他本文に関連した写真・イラストなども掲載可

### ■ 宮崎グルメ探訪

題材：お気に入りのお店をご紹介ください。お店の雰囲気やお薦めの料理、思い出話など

字数：800字程度

写真：執筆者顔写真，その他料理などの写真（2枚程）

※掲載は白黒

### ■ 私の本/私が推薦する本

題材：書物の紹介，読みどころ，執筆の思い出・思い入れなど

字数：800字以内

写真：執筆者顔写真，書物の表紙写真

### ■ その他

- ・夏の「はまゆう随筆」，新年の「新春随想」はその時期に本誌で原稿募集の案内をいたします。
- ・随筆などに掲載する，カット・イラストも随時募集しています。

### ～上記のコーナーにご投稿いただくにあたっての留意事項～

■掲載の可否・方法につきましては広報委員会にご一任ください。

■原稿の趣旨を変えない範囲で，日州医事のルールにしたがって表記などの修正をさせていただく場合があります。

■日州医事は，各都道府県医師会や行政・図書館・報道機関などにも配布しています。

### ■すべての投稿について

広報委員会で以下のいずれかに該当すると判断した場合には，修正または掲載をご遠慮いただくことがあります。

- ・著作権をはじめ，法令に定める権利やプライバシーを侵害するもの
- ・誹謗中傷や差別など，他の団体，個人または読者に不利益や嫌悪感を与える可能性があるもの
- ・布教や政治活動など，特定の宗教上や政治上の信条に偏ったもの
- ・公序良俗に反し，法律で禁止されている行為など，その他不適切と判断されるもの
- ・事実誤認，難解，過度な宣伝広告など

【原稿送付・問合せ先】 ご投稿は主にメールで受け付けております。

宮崎県医師会広報委員会 日州医事担当（弓削）

Tel 0985-22-5118 Fax 0985-27-6550 E-mail genko@miyazaki.med.or.jp

## あとかき



もうすぐ5年生になります。部活動の集合写真で後ろに並ぼうとするたびに、後輩に「もうそんな学年じゃないですよ。前に行ってください。」と言われるようになりました。まだまだ後輩でいたいのですが、そろそろ先輩らしく堂々と振舞わないといけないのかなと感じています。私が入学したときの5年生はとても大人に見えたのですが、今の私が果たしてそうなれて

いるのかというと、自信はありません。臨床実習においても自身の未熟さを日々痛感しています。大学入学当初から、一度医学部に入ってしまうと医師になれると考えていたために、お恥ずかしながら試験期間以外で勉強することはほとんどありませんでした。なんとかCBTやPre-CC OSCEを突破して臨床実習に出られるようになったものの、自身の半端さに苦しむ場面が多々ありました。同じ実習班の中には毎日図書館へ行って、専門書を借りては勉強している人もいて、その開ききった差に対して自分は何をやってきたのだろうと落ち込むこともありました。このまま卒業する時を迎えてしまえば、きっと信頼されない医師になってしまうのだろうと思い、気持ち新たに実習に臨んでいます。広報委員会で関わらせていただく先生方、大学病院の先生方の偉大な背中を追いかけ、今まで以上に真摯に医学と向き合っていきたいと思えます。そして次に入学してくる新入生には、「あの先輩、素敵だな」と思ってもらえるように頑張りたいです。 (金城)

\* \* \* \* \*

診療報酬改定の全容が見えてきました。自分の経験上、特に内科系は実質過去最大の下げ改定と思われます。初診料、再診料などをわずかに増額し、管理料や処方料などを大幅に「適正化（誰が何ををもって適正？）」、ベースアップ評価料なるものも新設されましたが、一人あたり数百円程度。それでいて今回の改定は「開業医に踏み込み不足」なる論評です。今後、他科の技術料などでも同様の流れでしょう。世界を見わたしても力なき正義は通りません。今後の医療業界に希望はあるのでしょうか。 (稲倉)

\* \* \*

今月で日州医事の編集委員を退任させていただくことになりました。あとかきに昨年7月から記載させていただいている新型コロナワクチン（m-RNA型ワクチン）接種による健康被害申請の累計進達受理件数、1/31現在で10,135件と1万件を超えました。認定6,088件（死亡453件）、否認1,090件、保留56件であり、審査された方の84%が認定、と変わらず高率で認められているようです。これ以上増えないことを祈りたいと思います。 (高橋)

\* \* \*

2023年、二刀流で大活躍している大谷選手を見て、疲れたと言っている自分が恥ずかしくなりました。先日、同様の経験をしました。看護学校の講義が回ってきました。休みがない私がなぜ夜間に行かないといけないのかと思っていました。講義時間19:40~21:10の張り紙を見て、ふと気づきました。ここの学生は1年中、昼間働いて夜間講義を受けている。自分は年6回。なんて恥ずかしい。応援します学生さん。気持ちを入れ替えて精進します。

(石田)

温かく感じる日が増えてきて、春を感じる場面が多くなってきました。さまざまな技術の発達により、一年中いろいろなものが食べられる現代においては、食材の旬を感じる事が難しくなっている気がします。その季節にのみ味わうことのできる食材を食べることが、とても大切な瞬間なのだと思ひ銘じて、春を楽しんでいこうと思います。体重が増えない程度に。 (早川)

\* \* \*

先月は地域包括ケア実習として、2月号の学生のページでも取り上げられていた延岡共立病院で実習させてもらっていました。先生たちは患者さんに対していつも一所懸命で、患者さんに対してこういう接し方のできる医師になりたいと非常に感銘を受けました。延岡のグルメもたくさん食べることができて、延岡を堪能できた充実した1か月でした。いよいよ6年生ということで忙しくなってくるかと思いますが、延岡で感じたことを胸にこれからも頑張っていきたいと思います。 (鍛冶川)

\* \* \*

先日、日本医師会で行われた母子保健講習会に参加。その中で将来的には母子手帳の電子化なども考えられているとのこと。母親がスマホでワクチンの問診票を入力してクリニックへ送信し、ことが進む時代が来る。保険審査も長い間勤めさせていただいているが、就任当初はすべて紙カルテであった。そして今はAI処理後のコンピュータ審査である。視力も衰えつつあるアナログ時代の自分にとって厳しい局面が待ち受けているのではと考えてしまう。

(高木)

## 今月のトピックス

### 日州医談 医師の働き方改革がもたらすもの

田畑直人理事による「医師の働き方改革」について解説いただいております。医療環境への最も大きな変化となることが考えられます。必要なことであると思われませんが、人や資金が不足していればしばらく混乱がおこると予想されます。

4 ページ

### エコー・リレー

井上先生よりウユニ塩湖へのご旅行の感想です。目的地まで往復だけで4日です。大変でしたでしょうが念願どおり、無事実行したなと。今度、旅行記をお願いします。

13ページ

### メディアの目 「必ず来る災害」に備えて

MRT宮崎放送局の清藤太輔様の「必ず来る災害」について論説です。直近での能登半島地震があり、南海トラフ地震にも注意が必要です。私も枕元に靴とヘルメット、ライトを用意しております。

16ページ

### 宮大医学部学生のページ 部活動紹介～漢方部～

医学科3年生の眞城希実さんより、「漢方部」の紹介です。体育会系以外にも多くの活動が行われており、嬉しい限りです。コロナ禍以降の更なる活動に期待いたします。

66ページ

日 州 医 事 第895号(令和6年3月号)(毎月1回10日発行)

発行人 公益社団法人 宮 崎 県 医 師 会 会長 河野 雅行  
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 TEL 0985-22-5118(代)・FAX 27-6550  
http://www.miyazaki.med.or.jp/ E-mail:office@miyazaki.med.or.jp

編 集 宮崎県医師会広報委員会

委 員 長 稲倉 琢也

副 委 員 長 菊池 英維

委 員 植田 雄一, 高橋 典子, 石田 康行,  
長井 慎成, 早川 学, 横山 晃子

学 生 委 員 鍛治川雄登, 山本 樹, 境 笙太郎, 金城 由歩

担 当 副 会 長 山村 善教

担 当 理 事 荒木 早苗, 高木 純一, 佐々木 究

事 務 局 学術広報課 弓削 圭介, 牧野 諭

印刷所 有限会社 中川印刷 落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。

定 価 350円(但し, 県医師会員の購読料は会費に含めて徴収してあります)